

ひろしま国際センターの概要

(令 和 7 年 度)





(公財) ひろしま国際センターの
シンボルマーク

このシンボルマークは、広島の頭文字
「H」をベースにし、人間を図案化して
人の連帯を表現して、国際交流の推進を
イメージしています。

色はオレンジとし、これをセンターの
イメージカラーとしました。

(平成元年制定)

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

1	設立の目的	1
2	名称	1
3	沿革	1
4	所在地等	1
5	事業	1
6	基本財産	1
7	組織	2
8	メンバーシップ（会員）の状況	2
9	施設の概要	3

II 令和7年度事業計画

1	業務方針	7
2	施策体系	
	交流部	8
	研修部	9
3	事業計画及び予算	
	交流部	10
	研修部	12
	収支予算書（正味財産増減予算書）	13

III 令和6年度事業実績

1	事業実施状況（目次）	17
	交流部関係	18
	研修部関係	50
2	収支決算書	
	（1）貸借対照表	81
	（2）正味財産増減計算書	83
	（3）財務諸表に対する注記	87
	（4）財産目録	89
	（5）附属明細書	91

IV 参考資料

1	設立趣意書	92
2	定款	92
3	役員名簿	98
4	評議員名簿	99
5	ひろしま国際センターが募集する寄附など	100
6	令和7年度企業等協力奨学金支援企業・団体	101
7	令和6年度賛助会（メンバーシップ）団体会員	102

（注）この冊子では、便宜上、年（度）を和暦で表示しています。

和暦	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31 令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
西暦	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

公益財団法人ひろしま国際センターの概要

(公財) ひろしま国際センターは、広島県における国際化の進展に伴い、県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人で、幅広い国際交流・国際協力および地域における多文化共生を推進しています。

1 設立の目的

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とします。

2 名称

公益財団法人ひろしま国際センター

Hiroshima International Center (略称 H I C)

3 沿革

- (1) 設立： 平成元年1月11日 広島県総務部国際交流室内に事務室設置
 - (2) 事務所移転：平成4年7月 7日 広島クリスタルプラザに移転
 - (3) 組織の拡充：平成9年4月 1日 事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
- 注1：平成2年1月23日 広島県における地域国際化協会として認定
2：平成5年3月30日 特定公益増進法人として認定
3：平成25年4月1日 公益財団法人として認定

4 所在地等

交流部：〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ6階

TEL：(082) 541-3777 FAX：(082) 243-2001

研修部：〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号 ひろしま国際プラザ内

TEL：(082) 421-5900 FAX：(082) 421-5751

5 事業

- (1) 国際交流活動の振興に関すること。
- (2) 国際交流についての相談に関すること。
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること。
- (4) 国際協力の推進に関すること。
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国センターの管理運営に関すること。
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催に関すること。
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

6 基本財産

10億円(令和7年3月31日現在)

(内訳) 広島県：6億円、市長会：1億円、町村会：1億円、

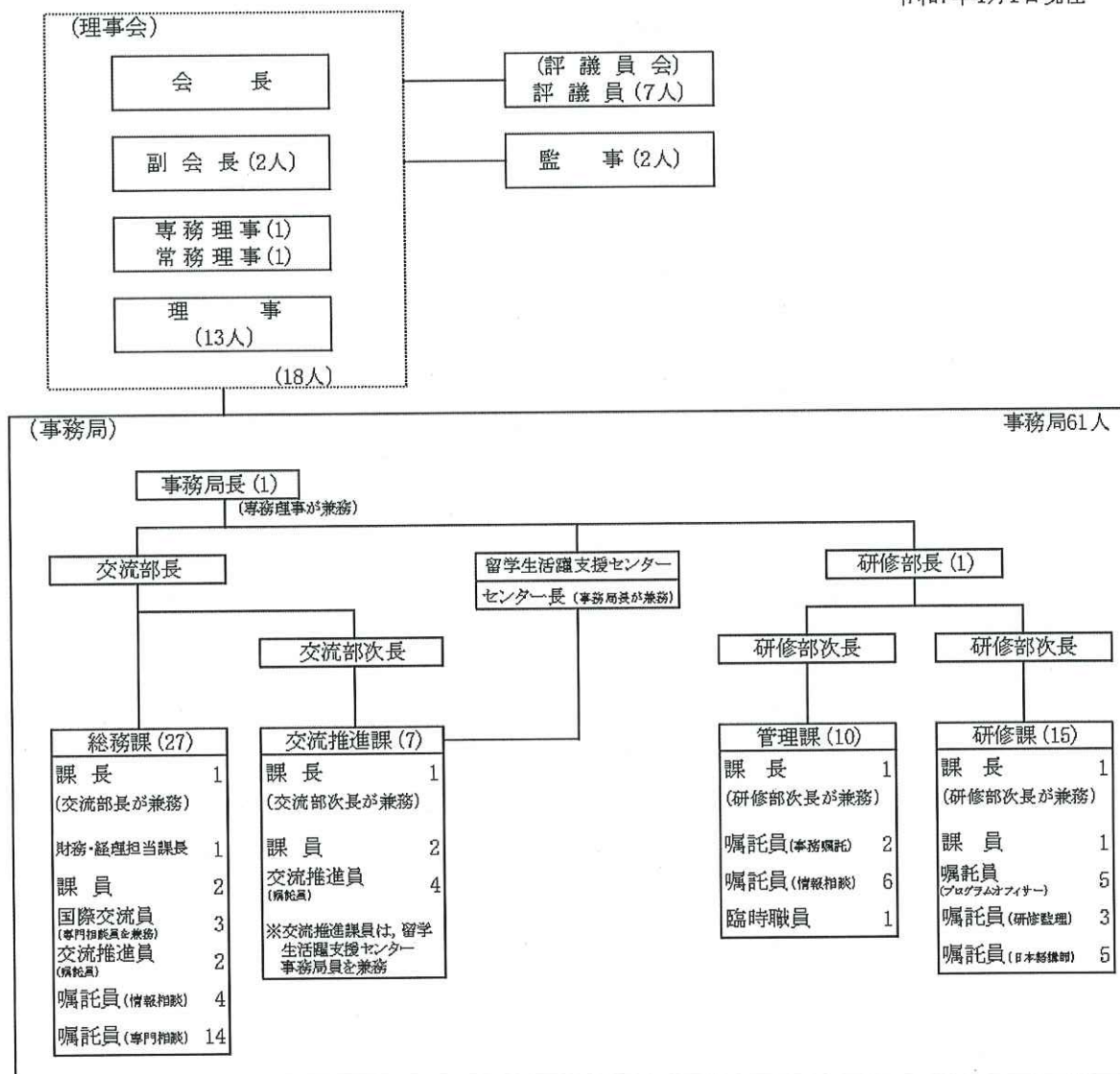
民間等：1億7,740万15円、その他：2,259万9,985円

(単位:百万円)

年度	S63～R2
広島県	600
市町村	200
民間等	200
累計	1,000

7 組織

令和7年4月1日現在



8 メンバーシップ (会員) の状況 (令和7年3月31日現在)

個人：143人 (153口) 年会費：一口2,000円 (外国人留学生は一口1,000円)
法人：109団体 (445口) 年会費：一口10,000円

年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個人	人数	1,183	1,124	1,119	781	810	664	663	908	866	836	759	580	490
	口数	1,300	1,240	1,193	860	851	675	702	928	895	868	784	601	511
法人	団体	254	246	219	147	125	124	148	145	161	152	145	139	137
	口数	498	470	437	420	397	350	409	513	559	531	516	522	529
計	会員	1,437	1,370	1,338	928	935	788	811	1,053	1,027	988	904	719	627
	口数	1,798	1,710	1,630	1,280	1,248	1,025	1,111	1,441	1,454	1,399	1,300	1,123	1,040
年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
個人	人数	287	299	308	277	322	260	222	197	119	79	107	144	143
	口数	303	311	321	290	337	268	229	206	132	90	111	149	153
法人	団体	136	131	127	119	123	113	116	109	105	104	106	108	109
	口数	528	522	508	500	505	488	482	467	447	446	437	433	445
計	会員	423	430	435	396	445	373	338	306	224	183	213	252	252
	口数	831	833	829	790	842	756	711	673	579	536	548	582	598

9 施設の概要

[ひろしま国際センター（交流部）]

(1) 施設の概要

全体面積 534㎡

[内訳] 交流ホール171㎡、図書情報・ふれあいコーナー183㎡、事務室156㎡、
その他24㎡

(2) 開館時間

[月曜日～金曜日] 10:00～19:00 [土曜日] 9:30～18:00

[休館日] 毎週日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

(3) 交流ホールの利用について

ア 利用目的

国際交流、国際協力及び国際理解を進めるために開催される行事等を対象とする。

イ 利用条件（次のいずれかに該当すること。）

(ア) 国際交流推進事業

(イ) 国際理解増進事業

(ウ) 国際協力事業

(エ) その他国際化に資する事業

ウ 利用時間

[月曜日～金曜日] 10:00～18:30 [土曜日] 9:30～17:30

注 ・利用時間には、会場の準備・片付けの時間を少なくとも30分含めること。
・AV機器以外の会場設営等は主催者が行うこと。

エ 利用種別及び申込時期

区 分	大ホール	小ホール
申込み受付	2ヵ月前から受付	2ヵ月前から受付

注：当センターの事業で使用する場合は、この限りでない。

オ 利用料金

利用施設等	利用料金
大ホール	1時間当たり 2,400円（注2参照）
小ホール	1時間当たり 1,200円（注2参照）
AV機器類	1日当たり 500円
ふれあいコーナー	無料（ただし、予約及び占用は不可）

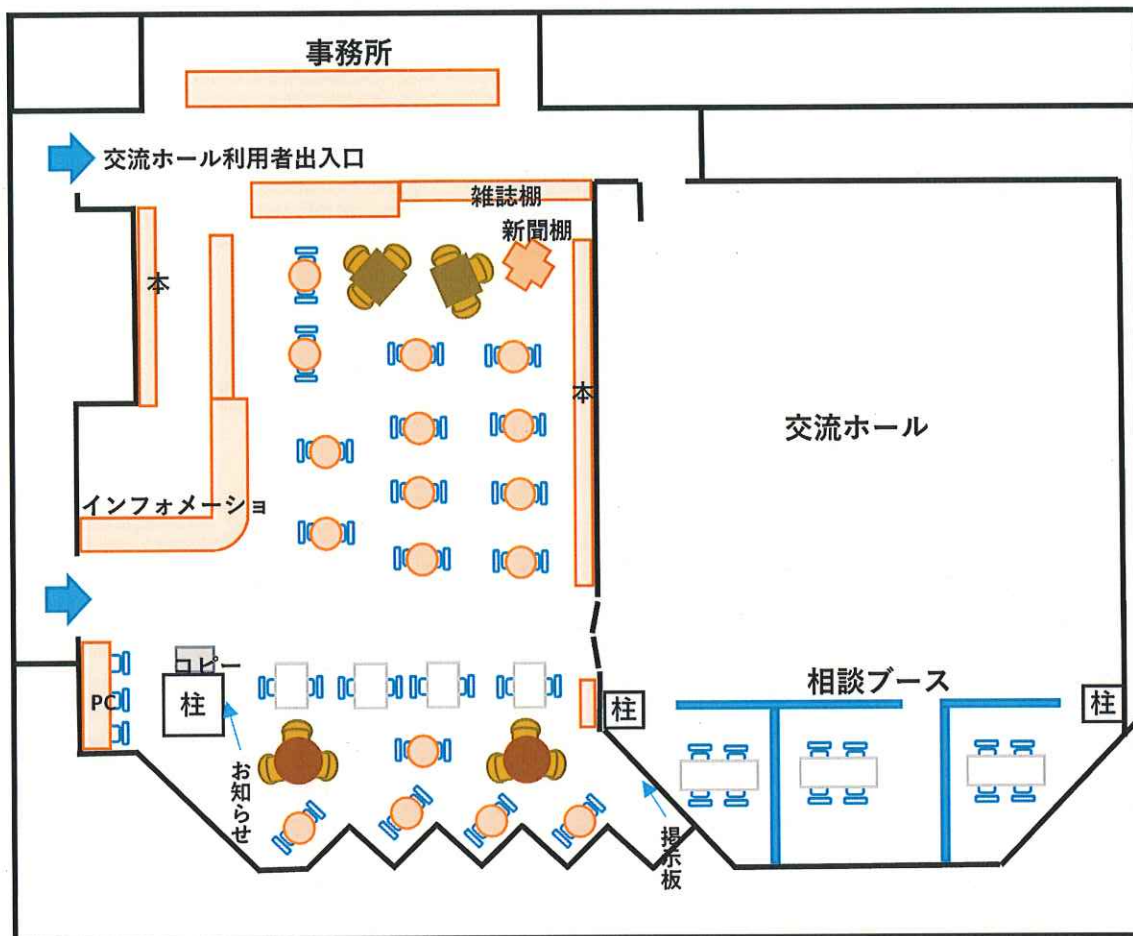
注1：申込みの際に全額納付すること。キャンセルの場合、申込金は返却しない。

2：営利を目的とする催事に使用する場合は、上記金額の2倍とする。

カ 掲示板の利用

インフォメーションコーナーで受付。ただし、国際交流・国際協力に関係あるものに限る。

ひろしま国際センター（交流部）館内図



[ひろしま国際プラザ（研修部）]

(1) 施設の概要

施設の名称	主 な 施 設	延床面積
広島県立 広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建）、体育館（地上1階建）	約 3,400㎡
独立行政法人国際協力機構 中国センター	エントランス棟（地上3階建） 宿泊棟（地上7階建、県73室・JICA48室） 管理・研修棟（地上3階建）、食堂（地上1階建）	約 6,600㎡ 約 2,200㎡
計		約12,200㎡

注：敷地面積は、約29,043㎡

(2) 利用時間

施 設 名		利用時間	備 考
フロント		7:00～23:00	
食堂	朝食（月～金曜日）	7:20～ 9:00	利用時間は 変更あり
	（土・日曜日、祝日）	7:30～ 9:30	
	昼食	12:00～13:30	
	夕食	18:00～20:00	
情報センター・図書室		10:30～19:00 （平日12:30～13:30閉館）	日曜日及び年末 年始は閉館
N G O交流室		10:30～19:00	
研修室		9:00～21:00	年末年始は閉館
事務室	（公財）ひろしま国際センター研修部（※）	9:00～17:45	土・日・祝日及び 年末年始を除く
	独立行政法人国際協力機構中国センター	9:30～17:45	

※ 広島県管理・研修棟1階

(3) 利用料金（広島国際協力センター分）

利 用 施 設		利 用 料 金
大研修室 （60名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 1,300円
	その他の場合	1時間までごとに 2,300円
中研修室 （24名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 550円
	その他の場合	1時間までごとに 1,300円
小研修室 （12名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 280円
	その他の場合	1時間までごとに 550円
クッキング交流室 （24名）	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 690円
	その他の場合	1時間までごとに 1,400円
宿泊室	広島国際協力センターにおける国際人材の養成を目的とする研修に伴う利用の場合	1人1泊につき 4,600円
	外国人研修の場合	1人1泊につき 2,850円
	その他の場合	1人1泊につき 7,400円

注1：研修室及び宿泊室の利用は、国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力のための利用に限る。

2：国際人材の養成を目的とする研修とは、国際人材の養成、国際協力、国際交流、日本語・日本文化、海外事情等に関する知識等を習得させることを主な目的とする研修（参加者相互の意見交換、学術交流等を内容とする集会、学会等を除く。）に利用するもの。

3：外国人研修の場合とは、国・地方公共団体その他の公共的団体が国際協力センターにおいて、外国籍を有する者を対象に、国際人材の養成を目的として行う研修に利用するもの。（一部除外あり）

4：宿泊室の利用料金には、朝食代（1,100円）を含む。また、昼・夕食は含まないが、食堂が利用できる。

(4) その他の施設

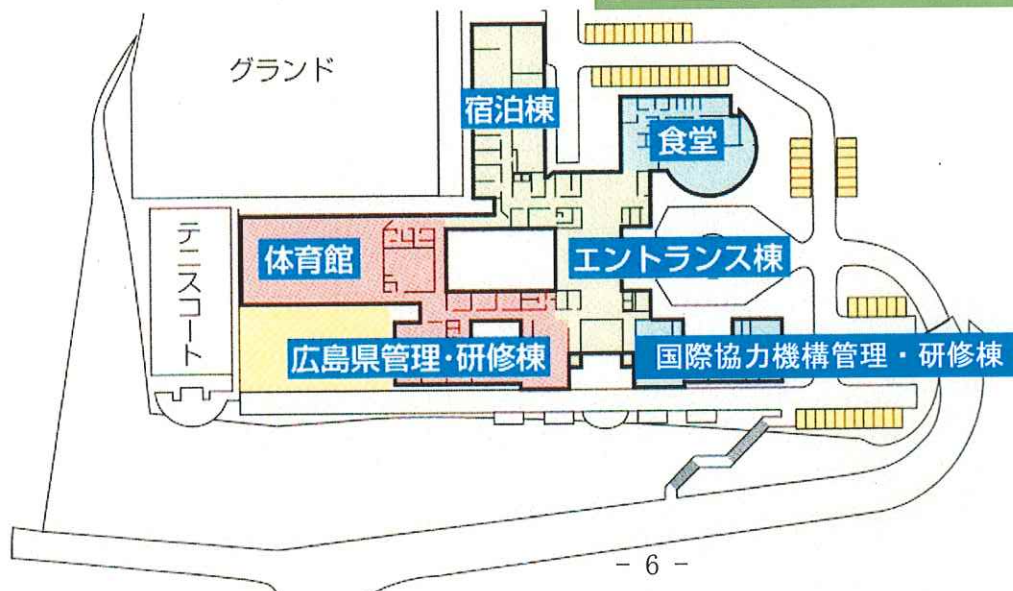
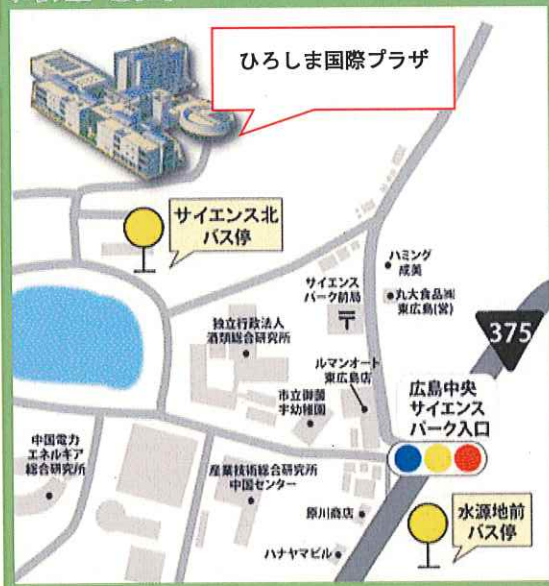
- ・体育館、グラウンド、テニスコート
- ・JICAプラザ中国

ひろしま国際プラザ（研修部）施設配置図

広域地図



周辺地図



Ⅱ 令和 7 年度事業計画

1 業務方針

ひろしま国際センターは、グローバル化の進展への積極的な対応を通じた県内地域の活力向上に寄与するため、民間レベルの国際交流の推進、県民の国際理解の増進を図る一方で、外国籍県民の地域社会における様々な課題解決に向けて、広域センター機能やコーディネート機能の一層の強化に努めます。

こうした考え方のもとで、令和7年度は次の重点施策を中心に、交流部と研修部が一体となって、国際交流・国際協力事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

【交流部】

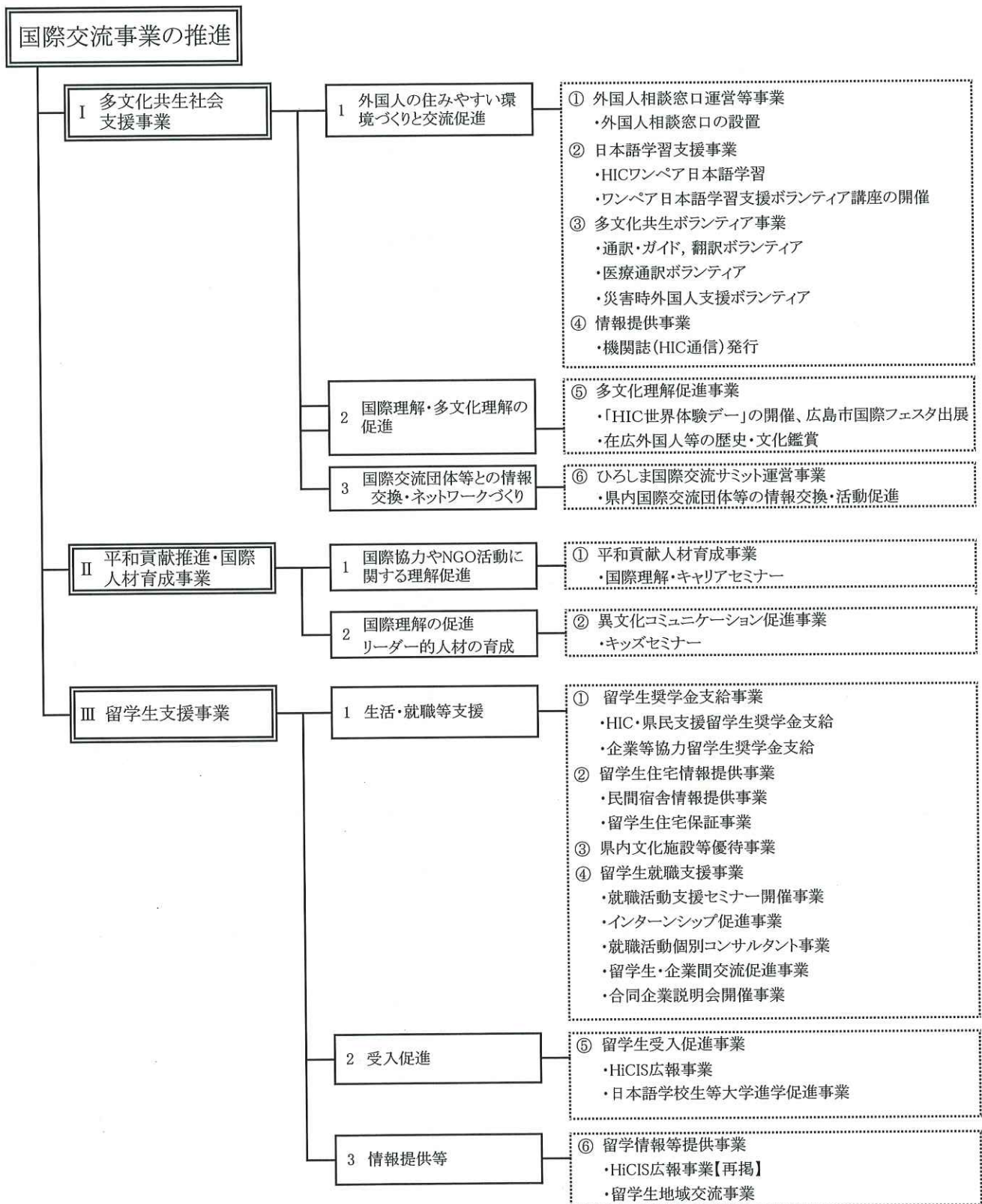
- 外国籍県民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会を実現するため、在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等の専門相談窓口の運営や日本語学習支援を引き続き実施するとともに、医療通訳ボランティア派遣事業や、県や交流団体、ボランティア等と連携した災害時の支援体制の定着を図ります。
- グローバル社会に呼応した国際人材や平和貢献に寄与する人材を育成するため、異文化とのコミュニケーションスキルの習得や学校教育におけるキャリア教育を支援する研修の開催や啓発事業を実施します。
- 留学生への奨学金支給事業に加え、「広島県留学生活支援センター」を中核として、優秀な留学生の受入促進から、留学中の勉学・生活及び県内企業への就職までの総合的な支援について、留学生・大学等からニーズの高い事業に重点を置きながら実施します。

【研修部】

- 広島県立広島国際協力センターの指定管理者として、引き続き施設利用を促進するとともに、より効率的な管理に努めます。
- 県や国際協力機構（JICA）中国センターとの連携を継続し、受託研修を着実に実施します。また、自主研修事業として実施する青少年、海外大学、関係団体等を対象とした研修事業については、コロナにより失った研修実績の復活を図りつつ、より高い水準の回復を目指して国内外の大学等を中心に営業に取り組みます。
- 今後ますます増加する見込みの在住外国人が必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として孤立することなく地域に参加できるよう、地域日本語教育支援の強化に取り組みます。

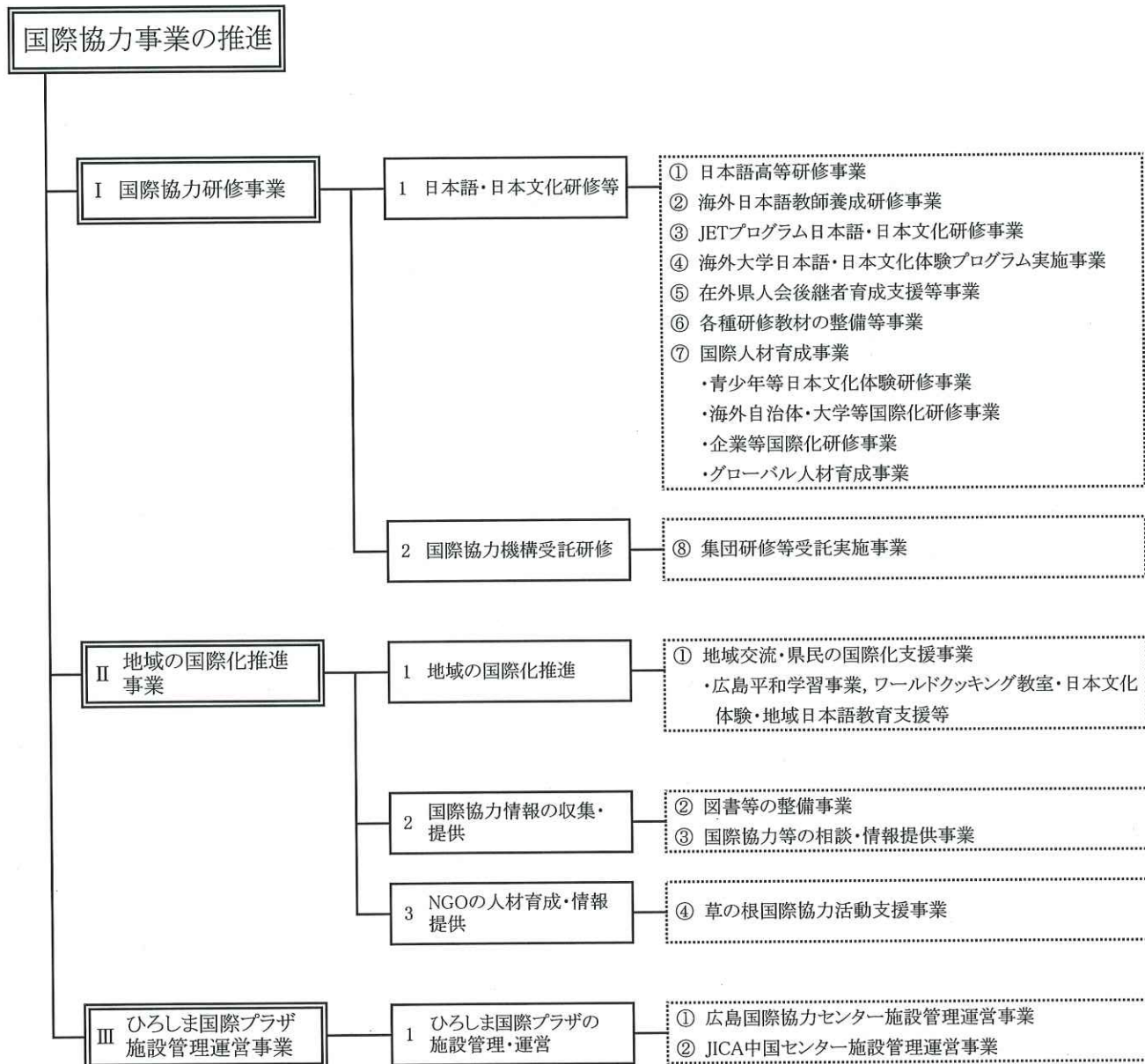
2 施策体系

[交流部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

[研修部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

3 事業計画

[交流部]

I 多文化共生社会支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R7年度	R6年度
① 外国人相談窓口運営等事業	外国籍県民等に対する相談・情報提供業務 ・ 専門相談員の配置(在留資格、社会保険労務、法律・人権) ・ 通訳相談員の配置 (英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、韓国語、スペイン語) ・ 市町等の相談業務担当者研修 ・ 市町への出張相談	27,315	25,223
② 日本語学習支援事業	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたいボランティアのペアによる日本語学習の実施 ・ ワンペア日本語学習:随時 ワンペア日本語学習支援ボランティアを対象に講座等を実施 ・ ワンペア日本語学習支援ボランティア講座の実施:年3回程度	353	545
③ 多文化共生ボランティア事業	多文化共生のためのボランティアの登録、派遣等を実施 ・ 登録分野:通訳・ガイド・翻訳、ワンペア日本語学習支援、医療通訳、災害時外国人支援、ホームステイ・ホームビジット ・ 各分野での通訳・翻訳業務 ・ 各分野での講習会・研修会の実施	4,638	6,412
④ 情報提供事業	地域交流事業・ボランティア活動状況等を紹介する「HIC通信」 ※アップ・ミング・イベント・ニュース、Hello Hiroshimaを併載 ・ 年2回発行 国際化に資する情報や外国籍県民向けの生活情報の収集・提供 ・ Webサイトの管理及び運営 海外の新聞・雑誌等の整備(ふれあいコーナー)	1,816	2,594
⑤ 多文化理解促進事業	在広外国人等の日本文化体験機会や地域住民の国際文化理解促進の場を提供 ・ 「HIC 世界体験デー」の開催、広島市国際フェスタ出展 ・ 地域の伝統行事への参加、歴史・文化鑑賞	203	177
⑥ ひろしま国際交流サミット運営事業	県内国際交流団体等の情報交換・活動促進 ・ 加盟団体数145団体、講演会、助成事業、情報交換など	702	1,719
小計		35,027	36,670

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

事業名	事業内容	R7年度	R6年度
① 平和貢献人材育成事業	国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生、大学生等を対象に、キャリア教育の一環として、セミナーを開催 ・ 国際理解・キャリアセミナー	409	519
② 異文化コミュニケーション促進事業	県民が気軽に異文化コミュニケーションを体験できる場を設け、参加者の異文化コミュニケーション能力を高めるとともに、国際交流の核となる人材を育成する。 ・ キッズセミナー、料理交流会	124	169
小計		533	688

III 留学生支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R7年度	R6年度
① 留学生奨学金支給事業	○HIC・県民支援留学生奨学金支給事業 私費留学生に対するセンターからの奨学金支給、県民からの支援による奨学金支給 ・ 奨学生:通期4人 ・ 支給額:月額30,000円 ○ 授与式・交流会の実施	2,123	2,587
	留学生活躍支援センター奨学金支給事業 留学生活躍支援センター会費による奨学金支給 ・ 奨学生:10人(前期5人、後期5人) ・ 支給額:180千円(月額30,000円×6月分)	1,800	1,800
	企業等協力留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する企業等の協力による奨学金支給 ・ 寄付額:1口370,000円(非公表にて小口を受け入れ) ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期38人	14,430	14,060
② 留学生住宅情報提供事業	民間宿舎情報提供事業 (公社)広島県宅地建物取引業協会等と連携して、民間宿舎情報をホームページ上で提供	0	0
	留学生住宅保証事業 留学生在民間宿舎の貸借契約をする際に必要な連帯保証人となる機関保証	0	0
③ 県内文化施設等優待事業	日本・広島の文化等の理解のための県内文化施設等の使用料減免の優待カード発行	30	30
④ 留学生就職支援事業	就職活動支援セミナー開催事業 日本での就職活動に必要な知識やノウハウを習得させるための段階的に学習できる体系的(入門編、実践編)な就職セミナー ・ 就活セミナー、模擬面接、入社準備セミナー、内定者との交流会 ・ ビジネス日本語講座	1,148	1,680
	インターンシップ促進事業 日本企業への理解促進や就職意識の向上のため、県内企業での就職体験学習(インターンシップ)を実施 ・ 1週間コース及び1日コース	464	1,100
	就職活動個別コンサルタント事業 県内企業に就職を希望している留学生に対し、就職活動に対する個別指導・相談	6,174	7,163
	留学生・企業間交流促進事業 ・ 留生活活用セミナー 県内企業に対する留生活活用事例の紹介等のセミナー ・ 留学生就職交流会 留学生の強みについて県内企業の理解を深めるため、企業と留学生の気軽な出会いの場を提供し交流を図る(年2回開催)	1,294	1,395
	合同企業説明会開催事業 留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生のマッチングを促進する(年1回開催)	2,720	2,673
	HiCIS広報事業 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営 ・ PR活動を行うために必要な資料(パンフレット)作成 ・ ひろしま留学大使(留学生を起用) ・ SNSを活用した広島の留学環境等のPRを実施 ・ 広島留学動画コンテスト(休止)	2,108	1,180
⑤ 留学生受入促進事業	日本語学校生等大学進学促進事業 広島県内外の日本語学校等に在籍する留学生に対する広島県内大学への進学説明会	867	760
	HiCIS広報事業【再掲】 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営	(2,108)	(1,180)
⑥ 留学情報等提供事業	留学生地域交流事業 広島県内留学生による所属する大学の枠を超えた留学生の交流や地域との交流	693	1,106
小計		33,851	35,534

交流部事業費計	R7年度	R6年度
	69,411	72,892

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

[研修部]

I 国際協力研修事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R7年度	R6年度
① 日本語高等研修事業	県内の留学生が大学院での研究活動に必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修 ・ 2週間集中プログラム 24名程度 ・ 半年プログラム(10月～3月) 10名程度	500	500
② 海外日本語教師養成研修事業	海外の日本語教師の日本語指導力を向上させるとともに留学環境を習得させる研修 ・ アジア・太平洋地域等 8週間程度	3,000	3,000
③ JETプログラム日本語・日本文化研修事業	県や市町に派遣される来日直後の外国語指導助手等への生活日本語・日本文化研修 ・ 5日間程度 合計45名程度	600	600
④ 海外大学日本語・日本文化体験プログラム実施事業	海外の大学で日本語・日本学を専攻する学生等への日本語・日本文化研修 ・ 韓国 富川大学 2コース(予定) ・ 各コース 1～2週間程度 5～15名程度	1,392	2,272
⑤ 在外県人会後継者育成支援等事業	ハワイ・北米・中南米の在外広島県人会及び広島県の友好提携先のメキシコ・グアナフアト州の青少年に、広島への理解を深めてもらうための国際交流プログラム	2,449	2,661
⑥ 各種研修教材の整備等事業	日本語・日本文化研修に必要な教材の整備及び日本語講師等の配置	30,825	30,825
⑦ 国際人材育成事業	海外の小中高校・大学・自治体等及び国内の大学・企業等からの日本語・日本文化体験研修等 20コース(予定) ・ 青少年等日本文化体験研修事業(9コース) JSTさくらサイエンス事業、県教委STEM研修(豪)等 ・ 海外自治体・大学等国際化研修事業(3コース) 日本教育システム・文化体験(フィリピン)、香港専修学校 ・ 企業等国際化研修事業(4コース) グローバルリレーションズ・プログラム、ユニタール研修員、四川省環境保護合作研修等 ・ グローバル人材育成事業(4コース)	30,949	27,174
⑧ 集団研修等受託実施事業	開発途上国の課題を解決するためにJICAが実施する研修員受入事業による専門的技術習得のための研修 9コース(予定) ・ 課題別研修 (排水処理技術研修ほか、4コース) ・ 国別研修(ナイジェリア復興計画策定、1コース) ・ 日系研修 (伝統的産品ほか、4コース)	10,104	14,378
小計		79,819	81,410

II 地域の国際化推進事業

事業名	事業内容	R7年度	R6年度
① 地域交流・県民の国際化支援事業	県民の国際化のために行う地域交流・文化紹介、日本語教育支援等の事業 ・ 広島平和学習事業、ワールドクッキング教室、地域日本語教育支援等	25,082	25,825
② 図書等の整備事業	情報センター・図書室の情報提供機能を向上させるための図書・音楽・映像等資料の整備	960	960
③ 国際協力等の相談・情報提供事業	情報センター・図書室での情報提供、相談業務、NGO交流室の運営	5,000	5,000
④ 草の根国際協力活動支援事業	民間の公益団体が自発的に実施する国際協力活動の経費の一部を助成等	5,000	6,000
小計		36,042	37,785

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

事業名	事業内容	R7年度	R6年度
① 広島国際協力センター施設管理運営事業	広島県立広島国際協力センターの施設管理運営の受託	92,579	77,292
② JICA中国センター施設管理運営事業	JICA中国センターの施設管理運営の受託	84,041	78,693
小計		176,620	155,985

研修部事業費計	R7年度	R6年度
	292,481	275,180

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	20,386	20,413	△ 27	
基本財産受取利息	20,386	20,413	△ 27	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	19,594	19,575	19	
賛助会員受取会費	4,594	4,575	19	
センター事業参加受取会費	15,000	15,000	0	
事業収益	65,511	60,967	4,544	
施設利用料収益	20,593	20,348	245	
研修等収益	44,918	40,619	4,299	
受取補助金等	346,248	342,923	3,325	
受取地方公共団体等補助金	30,326	30,327	△ 1	
国受託収益	0	0	0	
広島県受託収益	218,742	216,341	2,401	
東広島市受託収益	2,135	2,134	1	
国際協力機構受託収益	95,045	94,121	924	
受取他団体助成金	0	0	0	
受取負担金	5,500	13,963	△ 8,463	
受取負担金	5,500	13,963	△ 8,463	
受取寄付金収益	19,465	20,780	△ 1,315	
受取寄付金収益	14,465	14,780	△ 315	
受取寄付金振替額	5,000	6,000	△ 1,000	
研修等収益	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
雑収益	303	337	△ 34	
雑収益	303	337	△ 34	
経常収益計	477,007	478,958	△ 1,951	
(2) 経常費用				
事業費	486,241	476,960	9,281	
役員報酬	5,959	12,334	△ 6,375	
給料手当	33,903	35,673	△ 1,770	
賞与引当金	3,955	2,408	1,547	
福利厚生費	26,172	24,046	2,126	
賃金	106,263	99,625	6,638	
会議費	795	1,817	△ 1,022	
旅費交通費	6,705	9,598	△ 2,893	
通信運搬費	4,184	4,707	△ 523	
減価償却費	5,994	5,213	781	
消耗什器備品費	350	350	0	
消耗品費	10,374	11,912	△ 1,538	
修繕費	8,725	8,840	△ 115	
印刷製本費	1,030	1,701	△ 671	
燃料費	280	191	89	
光熱水料費	37,169	36,032	1,137	
賃借料	33,124	32,857	267	
保険料	1,465	1,608	△ 143	
諸謝金	14,498	18,252	△ 3,754	
租税公課	16,091	15,901	190	
支払負担金	12,898	13,225	△ 327	
支払助成金	27,304	28,317	△ 1,013	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	127,803	111,394	16,409	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	1,200	959	241	

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	18,054	18,996	△ 942	
役員報酬	333	1,458	△ 1,125	
給料手当	425	441	△ 16	
賞与引当金	152	106	46	
福利厚生費	1,731	1,577	154	
賃金	6,707	5,959	748	
会議費	99	239	△ 140	
旅費交通費	428	810	△ 382	
通信運搬費	247	291	△ 44	
減価償却費	205	205	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	390	429	△ 39	
修繕費	251	271	△ 20	
印刷製本費	179	297	△ 118	
燃料費	18	16	2	
光熱水料費	157	157	0	
賃借料	3,496	3,468	28	
保険料	34	34	0	
諸謝金	643	701	△ 58	
租税公課	402	377	25	
支払負担金	1,997	1,997	0	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	160	163	△ 3	
経常費用計	504,295	495,956	8,339	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,288	△ 16,998	△ 10,290	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 27,288	△ 16,998	△ 10,290	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 27,288	△ 16,998	△ 10,290	
一般正味財産期首残高	118,343	135,341	△ 16,998	
一般正味財産期末残高	91,055	118,343	△ 27,288	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金等	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 5,000	△ 6,000	1,000	
当期指定正味財産増減額	△ 5,000	△ 6,000	1,000	
指定正味財産期首残高	1,006,496	1,012,496	△ 6,000	
指定正味財産期末残高	1,001,496	1,006,496	△ 5,000	
III 正味財産期末残高	1,092,551	1,124,839	△ 32,288	

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,347	0	0	18,347	0	2,039	0	20,386
基本財産受取利息	18,347	0	0	18,347	0	2,039	0	20,386
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	18,844	0	0	18,844	750	0	0	19,594
賛助会員受取会費	4,594	0	0	4,594	0	0	0	4,594
センター事業参加受取会費	14,250	0	0	14,250	750	0	0	15,000
事業収益	0	12,818	0	12,818	52,693	0	0	65,511
施設利用料収益	0	10,969	0	10,969	9,624	0	0	20,593
研修等収益	0	1,849	0	1,849	43,069	0	0	44,918
受取補助金等	57,477	272,267	0	329,744	5,727	10,777	0	346,248
受取地方公共団体等補助金	24,261	0	0	24,261	1,516	4,549	0	30,326
国受託収益	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県受託収益	33,216	177,222	0	210,438	2,076	6,228	0	218,742
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,135	0	0	2,135
国際協力機構受託収益	0	95,045	0	95,045	0	0	0	95,045
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	4,490	0	0	4,490	252	758	0	5,500
受取負担金	4,490	0	0	4,490	252	758	0	5,500
受取寄付金収益	14,465	0	0	14,465	5,000	0	0	19,465
受取寄付金収益	14,465	0	0	14,465	0	0	0	14,465
受取寄付金振替額	0	0	0	0	5,000	0	0	5,000
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	303	0	0	303
雑収益	0	0	0	0	303	0	0	303
経常収益計	113,623	285,085	0	398,708	64,725	13,574	0	477,007
(2) 経常費用								
事業費	123,411	313,015	0	436,426	49,815	0	0	486,241
役員報酬	0	5,626	0	5,626	333	0	0	5,959
給料手当	0	33,478	0	33,478	425	0	0	33,903
賞与引当金繰入額	812	1,597	0	2,409	1,546	0	0	3,955
福利厚生費	8,570	15,516	0	24,086	2,086	0	0	26,172
賃金	35,774	59,975	0	95,749	10,514	0	0	106,263
会議費	528	165	0	693	102	0	0	795
旅費交通費	2,126	2,404	0	4,530	2,175	0	0	6,705
通信運搬費	1,321	2,634	0	3,955	229	0	0	4,184
減価償却費	1,097	4,546	0	5,643	351	0	0	5,994
消耗什器備品費	0	300	0	300	50	0	0	350
消耗品費	2,082	6,781	0	8,863	1,511	0	0	10,374
修繕費	1,341	7,300	0	8,641	84	0	0	8,725
印刷製本費	951	10	0	961	69	0	0	1,030
燃料費	94	144	0	238	42	0	0	280
光熱水料費	836	35,592	0	36,428	741	0	0	37,169
賃借料	18,650	4,166	0	22,816	10,308	0	0	33,124
保険料	184	786	0	970	495	0	0	1,465
諸謝金	3,430	8,333	0	11,763	2,735	0	0	14,498
租税公課	2,145	12,794	0	14,939	1,152	0	0	16,091
支払負担金	10,647	276	0	10,923	1,975	0	0	12,898
支払助成金	17,280	1,530	0	18,810	8,494	0	0	27,304
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	14,993	108,592	0	123,585	4,218	0	0	127,803
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	550	470	0	1,020	180	0	0	1,200

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費						18,054	0	18,054
役員報酬						333	0	333
給料手当						425	0	425
賞与引当金繰入額						152	0	152
福利厚生費						1,731	0	1,731
賃金						6,707	0	6,707
会議費						99	0	99
旅費交通費						428	0	428
通信運搬費						247	0	247
減価償却費						205	0	205
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						390	0	390
修繕費						251	0	251
印刷製本費						179	0	179
燃料費						18	0	18
光熱水料費						157	0	157
賃借料						3,496	0	3,496
保険料						34	0	34
諸謝金						643	0	643
租税公課						402	0	402
支払負担金						1,997	0	1,997
支払助成金						0	0	0
支払寄付金						0	0	0
委託費						0	0	0
雑費						160	0	160
経常費用計	123,411	313,015	0	436,426	49,815	18,054	0	504,295
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,788	△ 27,930	0	△ 37,718	14,910	△ 4,480	0	△ 27,288
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 9,788	△ 27,930	0	△ 37,718	14,910	△ 4,480	0	△ 27,288
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,788	△ 27,930	0	△ 37,718	14,910	△ 4,480	0	△ 27,288
一般正味財産期首残高	△ 243,150	99,788	0	△ 143,362	△ 7,200	268,905	0	118,343
一般正味財産期末残高	△ 252,938	71,858	0	△ 181,080	7,710	264,425	0	91,055
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 5,000	0	0	△ 5,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 5,000	0	0	△ 5,000
指定正味財産期首残高	894,701	0	0	894,701	7,808	103,987	0	1,006,496
指定正味財産期末残高	894,701	0	0	894,701	2,808	103,987	0	1,001,496
III 正味財産期末残高	641,763	71,858	0	713,621	10,518	368,412	0	1,092,551

Ⅲ 令和6年度事業実績

令和6年度事業実施状況

【交流部関係】

I 多文化共生社会支援事業

1 外国人相談窓口運営事業（外国人相談窓口運営、相談員研修会など）	18
2 災害多言語支援センター事業（広島県災害多言語支援センター設置・運営訓練、災害時ボランティア研修会など）	22
3 日本語学習支援事業	23
4 多文化共生ボランティア事業	26
5 情報提供事業（ふれあいコーナー運営、機関誌発行）	30
6 日本文化理解促進事業	31
7 ひろしま国際交流サミット運営事業	33
8 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業	35

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

9 平和貢献人材育成事業	36
10 グローバルキャリア教育支援セミナー事業	37
11 「国際理解講座」開催事業	38
12 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業	39

III 留学生支援事業

13 留学生奨学金支給等事業	40
14 留学生住宅情報提供事業（民間宿舎情報提供、留学生住宅保証）	41
15 留学生就職支援事業	42
16 留学生受入促進事業	46
17 留学情報等提供事業（留学生ウェブサイト、留学生交流）	47

【研修部関係】

I 国際協力研修事業

18 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）	50
19 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）	52
20 グローバル人材育成事業	56
21 国際協力機構（JICA）受託研修事業	57

II 地域の国際化推進事業

22 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）	61
23 国際協力情報の収集・提供事業（ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業）	77
24 NGOの人材育成・情報提供事業	79

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

25 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	80
----------------------	----

1 外国人相談窓口運営事業

(外国人相談窓口運営、相談員研修会など)

1 目的

外国人が地域の重要な活力源として地域社会に参加できるよう、言葉や生活習慣の違いから生じる課題に適切に対応し、外国人が暮らしやすく、活躍できる環境づくりと地域で外国人と生活を共にする県民の国際理解を併せて進めていく。

2 事業概要

(1) 外国人相談窓口の運営（平成 18（2006）年 4 月 15 日開設）

設 置	広島県
運 営	（公財）ひろしま国際センター（広島県から運営を受託）
設置場所	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F
相談業務の概要	<目的> 広島で暮らす外国人の日常生活に関する相談に対応して、必要な生活情報を提供することにより、外国人が暮らしやすい環境を整備する。
	<業務内容> 在留資格や社会保険労務など様々な分野の相談に対して、面談や電話（フリーダイヤルあり）により多言語で対応する。
	<対応言語> 12 か国語（英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語）
相談体制	情報相談員と専門相談員（在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等、通訳）を配置し、専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整える。

【相談日・時間】

区 分		相談日(※)	時 間	
情報相談		月曜日～金曜日	10：00～19：00	
		土曜日	9：30～18：00	
在留資格		毎週 木曜日、土曜日 ※法律・人権問題は土曜日のみ	10：00～12：00	
社会保険・労働問題			13：00～16：00	
法律・人権問題			(前日までの予約があれば次の時間帯も対応) 12：00～13：00	
通 訳	スタッフ	6 か国語 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、スペイン語	毎週 木曜日、土曜日 ※韓国語とスペイン語は木曜日のみ	10：00～12：00 13：00～16：00
	通訳会社	12 か国語 英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語	月曜日～金曜日	10：00 ～ 19：00
			土曜日	9：30 ～ 18：00

(※) 祝日及び年末年始を除く

【電話番号】

フリーダイヤル 0120-783-806

(2) 市町への出張相談

目的・内容	市町の外国人相談業務を補完し、また、遠隔地に居住する外国人住民の利便性を図るため、市町へ通訳相談員及び専門相談員を派遣する。
実施回数・実施場所	県内から地域を選定し、各地域で1回（1日）以上 実施場所は、市町の希望を確認し決定
出張相談日時	土曜日又は日曜日の10時～16時
相談内容	在留資格、社会保険、労働問題、法律、人権問題 通訳（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語）

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

目 的	県や市町の外国人相談の窓口等において、外国人から相談を受ける際の注意点や技法を学ぶとともに、他団体の相談担当者との情報共有や連携を促進し、相談窓口対応の質の向上を図る。
内 容	○異なる文化・慣習を持った人とのコミュニケーション ○傾聴技法 ○相談員（担当者）自身のメンタルヘルス
対象者	県及び市町において、外国人住民等からの相談を受ける相談員や担当職員（国際交流協会等の職員を含む）
実施回数・実施場所	3回程度実施 実施場所および実施方法（オンラインでの開催を含む）は県と協議し決定

令和6年度実績

(1) 外国人相談窓口（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：人・件数）

国籍	R6 年度 相談人数	R5 年度 相談人数
中国	48	55
フィリピン	42	43
米国	27	12
ベトナム	13	27
韓国	11	8
ネパール	9	11
フランス	8	2
ブラジル	7	17
スペイン	6	0
台湾	4	5
タイ	4	3
インドネシア	3	8
ペルー	3	14
インド	3	12
アフガニスタン	3	1
バングラデシュ	3	4
カナダ	3	0
カンボジア	2	0
英国	2	1
ポルトガル	2	0
オーストラリア	2	5
ミャンマー	1	4
モンゴル	1	3
日本	120	128
その他	15	32
不明	32	33
計（人）	374	428

相談内容	R6 年度 相談件数	R5 年度 相談件数	主な内容
入管手続	75	104	在留資格の取得・変更・更新 （就労系：就職・転職、身分系：家族の呼び寄せ、婚姻等）
雇用・労働	39	42	不当解雇、給与未払い、パワハラ
社会保険・年金	30	16	健康保険の加入・脱退、失業保険手続き
税金	11	9	市県民税の滞納、インボイス手続き、確定申告
医療	33	33	外国語対応可能な病院の紹介
出産・子育て	3	3	保育施設、育児休業給付金
教育	36	21	日本語の話せない子どもの就学・進路相談
日本語学習	46	58	日本語教室、ワンペア日本語学習の紹介
防災・災害	1	0	災害時の多言語ツール
住宅	14	12	外国人対応可能な不動産会社、連帯保証人
身分関係	37	19	結婚・離婚の手続き、子どもの親権、養育費
交通・運転免許	13	6	自動車免許証の更新、交通事故
通訳・翻訳	17	31	通訳派遣依頼、電話通訳依頼、書類等の翻訳
その他	92	122	損害賠償請求、貸付金返済、遺産・相続、事件・事故、詐欺被害
計	447	476	

※相談内容の区分は、国区分に準拠

(2) 市町への出張相談

会 場	日 時	場 所	相談 件数	相談内容
神石高原町	令和6年10月19日(土) 10:00～16:00	【10:00～12:00】 三和協働支援センター (神石高原町小島 2025) 【14:00～16:00】 神石協働支援センター (神石高原町高光 2117-10)	0件	—
三次市	令和6年11月9日(土) 10:30～16:30	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目 10-45)	1件	在留資格 1件
廿日市市	令和7年2月1日(日) 10:00～15:00	廿日市市市民活動センター (廿日市市住吉二丁目 2-16)	6件	在留資格 3件 身分関係 1件 その他 2件

(3) 外国人相談の相談員(担当者)研修会

ア 実施日時等

回	テーマ	日 時	参加者数
第1回	相談業務における相談員および通訳者の役割について考える	令和6年10月11日(金) 13:30～15:30	40人
第2回	相談事例検討会 ～個々の相談スキルをブラッシュアップする～	令和6年12月6日(金) 13:30～15:30	28人

イ 講師

特定非営利活動法人国際活動市民中心(CINGA) コーディネーター 新居 みどり 氏

2 災害多言語支援センター事業

(広島県災害多言語支援センター設置・運営訓練、災害時ボランティア研修会など)

1 目的

県内に大規模災害が発生した場合に、言葉や慣習の違いから情報を入手しにくく支援を受けられない恐れがある外国人のために、必要な情報を多言語化して提供し、支援することを目的として、県と共同で支援センターを設置する。

2 事業概要

(1) 災害多言語支援センター研修（災害発生時の円滑な対応と準備等の研修）

開催日時	令和6年6月26日（金）14：00～16：00
実施場所	オンライン形式（ZOOM配信）
参加者人数	災害時多言語支援ボランティア、市町職員、ひろしま国際センター及び広島県国際課職員 合計54名
講師	多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事 土井 佳彦氏
実施内容	災害多言語支援センターの設置・運営について、能登半島地震などの事例を踏まえ、災害時の対応を確認するとともに、市町や県の役割など、災害が実際に発生した際の円滑な対応と準備について、自治体国際化協会の「防災・減災のための多言語支援の手引き 2023」などを引用しながら研修を実施

(2) 広島県災害多言語支援センター訓練（災害発生時の円滑な対応に向けた訓練）

開催日時	令和7年1月29日（水）14：00～16：30
実施場所	ひろしま国際センター 交流ホール
参加者人数	災害時多言語支援ボランティア、市町職員、ひろしま国際センター及び広島県国際課職員 合計21名
講師	多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事 土井 佳彦氏
実施内容	災害多言語支援センターの設置・運営について、災害時の対応・役割を確認するとともに、災害が実際に発生した際の円滑な対応に向けた訓練を実施

3 日本語学習支援事業

【ワンペア日本語学習】

1 目的

外国籍県民が地域社会の一員として共に生活していくために必要な日本語コミュニケーション能力の習得を支援するとともに、県民ボランティアと外国籍県民が気楽に幅広い交流ができる場を提供し、身近な所から国際交流を推進する。

2 令和6年度実績

事業名／開催日	概 要	開催場所	参加者（人）
ワンペア日本語学習／随時開催	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたい県民ボランティアがペアになり、お互いが都合のよい時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う。	HIC ふれあいコーナー	外国人 179 日本人 179

注：参加者数は延べ人数。

（参考）過去の実施状況

（単位：人）

年度		H4～12	H13～24	H25～R2	R3	R4	R5	R6	累計
区分	ペア数	901	3,634	1,800	144	183	201	179	7,042
	延人数	1,802	7,268	3,600	288	366	402	358	14,084
日本語教室	外国人 (延人数)	—	46,203	—	—	—	—	—	46,203
	日本人 (延人数)	—	19,281	—	—	—	—	—	19,281
延人数合計		1,802	72,752	3,600	288	366	402	358	79,568

※日本語教室は平成24年度をもって廃止

【ワンペア日本語学習支援ボランティア講座】

1 目的

ボランティアの資質向上を図るため、ワンペア日本語学習支援ボランティアを対象に講座等を実施する。

2 令和6年度実績

(1) 令和6年度ワンペア日本語学習支援ボランティア講座「やさしい日本語」

ね ら い	・ボランティアに、日本語を教えることだけがボランティアの役目ではないことを認識してもらう。 ・日本語が得意ではない外国人とのコミュニケーションをとるために「やさしい日本語」というツールがあることを知ってもらう。 ・ボランティア活動に限らず、日常生活でも外国人との交流をスムーズに行うために、「やさしい日本語」を活用してもらう。
対 象 者	ワンペアボランティア登録後、ペア成立したことのないボランティアならびに現在学習者の紹介待ちのボランティア
日 時	令和6年10月20日（日）14:00－16:00
開催場所	ひろしま国際センター交流部交流ホール
内 容	やさしい日本語について知ってもらい、言葉をやさしく言い換える練習を行う。また、やさしい日本語を使用することで、工夫次第で外国人住民と日本語でコミュニケーションがとれ、一方的ではなく相互理解のための対話を実現できることを学ぶ。
講 師	ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師 犬飼康弘 氏
参加人数	受講者：15名

(2) 令和6年度ワンペア日本語学習支援ボランティア講座「外国人住民の『声』を聴く」

ね ら い	・ボランティアに、日本語を教えることだけがボランティアの役目ではないことを認識してもらう。 ・学習者が望む日本語学習とは何かをボランティアに気付いてもらう。 ＊ボランティアの役目として大切なこと＊ ・学習者が理解できていない「穴」を埋めてあげること ・学習者の興味・関心・考え・意見を引き出すこと ・学習者の声を聴き、学習者の気持ちに寄り添うこと
対 象 者	令和6年10月20日（日）実施の「やさしい日本語」講座受講者
日 時	令和6年10月27日（日）14:00－16:00
開催場所	ひろしま国際センター交流部交流ホール
内 容	外国人住民をゲストとして迎え、ボランティアが実際に会話する機会をもつことで、在住外国人とはどういう人なのか体感する（ワークショップ）。
講 師	ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師 犬飼康弘 氏
参加人数	受講者：16名 外国人住民ゲスト：4名

【ワンペア日本語学習交流会】

1 目的

ペア同士の横の関係を築き、学習相手以外にも HIC に顔見知りをつくることで、学習者にとって HIC をより安心して楽しい場と感じてもらえるようにするため、また、学習方法等で困った際にボランティア同士が気軽に相談できるような関係性をつくるため、ワンペア日本語学習実施中の学習者とボランティアがペアで参加する交流会を実施する。

2 令和6年度実績

ね ら い	・ワンペア学習で来館する人同士が顔見知りになる ・よく見かける「あの人」から、HICの〇〇さんへ ・ワンペアの日々の活動で唯一できない横のつながりをつくる ・交流会での活動を通じ、ボランティアが学習者の生活状況を改めて知り、潜在的なニーズ等、今後のワンペア活動に対するヒントを得る
対 象 者	ワンペア日本語学習実施中のペア
日 時	令和7年3月24日（月）14:00-16:00
開催場所	ひろしま国際センター交流部ふれあいコーナー
内 容	・部屋の四隅 ・ワールドカフェ形式の「写真を使った活動」 ・クイズ大会
ファシリテーター	ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師 犬飼康弘 氏
参加人数	ボランティア：10名 学習者：10名

4 多文化共生ボランティア事業

1 目的

多文化共生活動に関心・意欲のあるボランティアに活動の場を提供するとともに、地域の外国人の利便性向上や各地域で行われる国際交流事業の効率的・効果的な実施を支援する。

2 事業概要

外国人の日本語学習の支援を行うワンペア日本語学習支援ボランティアや、住民・利用者向け資料等の翻訳、国際交流事業等での通訳・ガイドのボランティア、外国人住民が医療・保健機関を受診する際の医療通訳ボランティアなど、生活の様々な場面でコミュニケーションのサポートを行うボランティアの登録及び紹介・派遣を行っている。

また、ボランティア登録者の資質向上を図るため、講習会・研修会を実施している。

3 ボランティア登録者数（令和7年3月末現在）

分 野	登録者数（人）
ワンペア日本語学習支援	189
通訳・ガイド、翻訳	302
医療通訳	133
災害時外国人支援	63
ホームステイ・ホーム ビジットホストファミリー	28
計	715

4 ボランティア活動実績（令和6年度）

分 野	件数	延べ人数
ワンペア日本語学習支援	179	179
通訳・ガイド、翻訳	18	411
医療通訳	169	169
災害時外国人支援	0	0
ホームステイ・ホーム ビジットホストファミリー	13	—
計	379	759

(1) 通訳・ガイド、翻訳ボランティアの活動内容

(単位：人)

	時期	依頼者	内容	対応 人数
1	4月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	68
2	4月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	39
3	5月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	15
4	5月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	13
5	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	9
6	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	21
7	6月	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	国際会議での観光情報の提供と通訳（英語）	8
8	7月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	20
9	8月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	客船乗船客に対するタクシー利用時の注意事項の翻訳（中国語）	1
10	8月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	5
11	8月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	7
12	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	31
13	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	10
14	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	48
15	11月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	27
16	12月	公益財団法人広島市スポーツ協会	中国香港 U-14 女子サッカーチームとの交流にかかる通訳	6
17	1月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	29
18	3月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	54

(2) 医療通訳ボランティアの活動実績

区 分	派遣件数	言語別内訳
医療機関	160 件	英語 84、中国語 38、ベトナム語 11、タガログ語 6、スペイン語 21
保健機関	9 件	英語 9
計	169 件	英語 93、中国語 38、ベトナム語 11、タガログ語 6、スペイン語 21

5 ボランティアを対象にした講座等の開催

(1) 医療通訳ボランティアスキルアップ研修

ア 講義（全言語共通）

ね ら い	医療知識の向上、病気と治療に関する正しい理解
対 象 者	医療通訳ボランティア登録者
日 時	令和 6 年 7 月 20 日（土）14：00～16：00
場 所	ひろしま国際センター 交流ホール
形 式	オンライン形式
内 容	人と感染症の出会い～HIV 感染症/エイズがわかる～
講 師	おだ内科クリニック 医師 高田 昇 氏
参加人数	25 名

イ 模擬通訳（英語のみ）

ね ら い	基本知識・訓練法の習得、通訳技術の維持向上、派遣可能な登録者の拡充
対 象 者	医療通訳ボランティア（英語）登録者
日 時	9/1(日)13:30～16:30、9/8(日)9:30～16:30、 9/15(日)9:30～16:30、9/29(日)9:30～16:30
場 所	オンライン研修
内 容	通訳技術訓練法の体験、倫理心得、検査の知識、病気の知識、模擬通訳トレーニング、 筆記試験
講 師	一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師
参加人数	英語 8 名

模擬通訳（全言語別）

ねらい	基本知識・訓練法の習得、通訳技術の維持向上、派遣可能な登録者の拡充
対象者	医療通訳ボランティア登録者（全言語対象）
日時	・英語・スペイン語・ポルトガル語 1/25(土)13:30～16:30、2/2(日)9:30～16:30、 2/8(土)9:30～16:30、2/15(土)9:30～16:30 ・中国語・ベトナム語・タガログ語 1/26(日)13:30～16:30、2/9(日)9:30～16:30、 2/11(祝火)9:30～16:30、2/16(日)9:30～16:30
場所	オンライン研修
内容	通訳技術訓練法の体験、倫理心得、検査の知識、病気の知識、模擬通訳トレーニング、筆記試験
講師	一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師
参加人数	英語 5 名、中国語 4 名、スペイン語 2 名、タガログ語 1 名

ウ 医療通訳研究会（全言語共通）

ねらい	医療通訳について講師の経験談の講義やパネルディスカッションを通して、ボランティアの「聞いてみたいこと、日頃から気になっていること」の疑問解決を図る
対象者	医療通訳ボランティア登録者
日時	令和 7 年 1 月 12 日（日）13:30～15:30
場所	ひろしま国際センター 交流ホール
形式	対面とオンラインのハイブリッド形式
内容	医療通訳の現場で～それぞれの立場から～
講師	まりこどもクリニック港南台 院長 岩本 眞理 氏 MIC かながわ 通訳コーディネーター 矢島 行子 氏 MIC かながわ 医療通訳士 岩本 弥生 氏 りんくう国際医療通訳翻訳協会 医療通訳士 本田 友香 氏
参加人数	27 名

5 情報提供事業

(ふれあいコーナー運営、機関誌発行)

1 目的

県民や外国人が自由に歓談できるふれあいの場を提供するとともに、日本や外国に関する多様な情報を提供する。

2 事業概要

(1) 交流ホール等の運営 (平成4(1992)年7月7日開館)

① 所在地：広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階 (面積354㎡)

② 施設：

- インフォメーションコーナー：総合案内、情報提供 等
- ふれあいコーナー：歓談、外国の新聞・雑誌の閲覧 等
- 図書・情報コーナー：日本や外国の本・パソコンによる情報提供 等
- 交流ホール：国際交流を目的とした事業に貸出
- JICAコーナー：国際協力機構(JICA)の事業に関する情報揭示

(2) 「HIC通信」の発行：ひろしま国際センターからの情報提供機関誌

(3) 新聞広告の掲載：HICの事業紹介など

3 令和6年度実績

(1) 交流ホール等の運営 (開館日数：289日)

開館時間：月～金 10:00～19:00、土 9:30～18:00

休館日：日曜日、祝日、12月28日～1月4日

① 来館者数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(人)	3,795	3,346	7,141	46.9%
1日平均	13.1	11.6	24.7	

② インフォメーションコーナーでの相談・問合せ件数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(件)	114	155	269	57.6%
1日平均	0.39	0.54	0.93	

※令和6年11月3日(日)に開催した「HIC世界体験デー」の来場者は含んでいません。

(参考) 過去の状況

(単位：人, %, 件)

年度 区分	H4～26計	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
来館者総数	804,052	14,828	16,224	15,506	14,039	10,909	4,799	3,531	5,641	7,443	7,141	904,113
日本人	396,795	8,306	8,649	8,303	7,524	5,647	2,520	1,588	3,153	4,101	3,795	450,381
外国人	407,257	6,522	7,575	7,203	6,515	5,262	2,279	1,943	2,488	3,342	3,346	453,732
外国人比率	50.7	44.0	46.7	46.5	46.4	48.2	47.5	45.0	44.1	44.9	46.9	50.2
相談・問合せ	78,452	560	498	296	359	406	308	143	259	295	269	81,845

(2) HIC通信の発行：2回 (第124～125号)

(3) 新聞広告の掲載：2回

(4) テレビ・新聞報道：26件 (留学生奨学金決定通知書授与式、HIC世界体験デー等)

6 日本文化理解促進事業

1 目的

在広外国人等に、地域の伝統行事への参加、歴史文化鑑賞などを通じた日本文化体験の機会や地域住民との交流の場を提供する。

また、草の根国際交流の輪を広げ、地域における国際交流を促進するとともに、ボランティアなどの活動の場を提供する。

2 事業概要

(1) 地域交流促進

日頃、外国人との交流が少ない地域で開催されるイベント・行事などに、外国人参加者の募集・派遣を行い、地域住民と外国人とが交流できる機会を提供する。

(2) 外国人日本文化体験

在広外国人を対象に、能楽鑑賞や雪体験など日本・広島伝統的な文化やイベントの体験機会を提供する。



交流会（左）、雪体験（右）

3 令和6年度実績

(1) 地域交流推進

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
R7年2月 13日 (木)	外国人住民と高校生との冬の交流会	北広島町	広島県立加計高等学校芸北分校	30	15

(2) 外国人日本文化体験

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
R6年5月 28日 (火)	能楽鑑賞	広島アステールプラザ	(公財) ひろしん文化財団	27	5

地域交流推進 過去の実施状況（平成17(2005)年度開始）

区分／年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プログラム数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	42	39	37	42	79	46	28	29	18	30
参加者の国・地域	8	11	13	14	16	16	14	16	10	15
協力ボランティア（人）	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
プログラム数	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1
参加延べ人数（人）	49	91	77	82	81	80	78	82	49	44
参加者の国・地域	7	23	18	20	15	20	25	20	11	11
協力ボランティア（人）	63	139	130	130	137	126	72	7	3	2

外国人日本文化体験 過去の実施状況（平成17年度開始）

区分／年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プログラム数	1	1	1	1	1	-	-	1	1	1
参加延べ人数（人）	25	39	7	27	33	-	-	28	14	27
参加者の国・地域	6	8	5	8	9	-	-	11	6	5
協力ボランティア（人）	0	0	0	0	2	-	-	0	0	0

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
プログラム数	3	3	4	5	3	3	3	1	1	1
参加延べ人数（人）	89	108	138	239	121	138	119	20	22	42
参加者の国・地域	13	17	27	35	19	21	23	7	6	8
協力ボランティア（人）	40	42	60	55	43	50	43	0	0	0

（参考）旧地域交流推進事業 過去の実施状況（平成13年度開始）

区分／年度	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	12	6	10	8	36
参加者数計（A+B）	1,302	550	1,729	794	4,375
事業参加者（A）	1,255	443	1,448	629	3,775
協力ボランティア（B）	47	107	281	165	600
協力ボランティアの国・地域	18	24	41	10	93

注：日本人参加者数には、中学校等からの依頼による国際理解教室参加中学生数を含む。

（参考）旧外国人日本文化体験プログラム実施事業 過去の実施状況（平成8年度開始）

区分／年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	6	7	7	6	6	6	6	4	5	53
参加延べ人数（人）	257	353	349	191	222	244	224	156	175	2,171
参加者の国・地域	30	49	34	20	23	25	24	25	39	269
協力ボランティア数 （人・家族）	90	87	180	112	168	192	42	56	67	994

7 ひろしま国際交流サミット運営事業

1 目的

県内の国際交流団体やボランティアグループ等の情報交換・活動促進と相互連携を図る。

2 事業概要

県内の国際交流・協力団体やNGO・ボランティアグループ等により構成される「ひろしま国際交流サミット」（平成元(1989)年11月18日設立）の運営として、情報交換や協働事業の企画等を行う。

3 令和6年度実績

(1) ひろしま国際交流サミットの開催

会議名	開催日・場所	出席者	内 容
総会	10月30日(水) ひろしま国際センター	【出席者計】 34団体 53名 (内訳) ・来場出席 21団体 30名 ・Zoom出席 17団体 23名 ※両方に参加された 団体あり	○役員紹介 ○議長挨拶 ○令和5年度事業実績について ○講演会 テーマ：外国人と自然災害 講 師：(一財)ダイバーシティ研究 所代表理事 田村太郎 氏



ひろしま国際交流サミット総会・講演会

(2) 令和6年度助成金交付事業
該当事業なし

(参考1) 役員名簿

職名	氏 名	所 属
議長	上田 みどり	広島経済大学 名誉教授
副議長	香川 剛廣	(公財)広島平和文化センター 理事長
副議長	豊田 義政	(公財)ひろしま国際センター専務理事(兼)事務局長
幹事	宮地 尚	(特非)福山ブルガリア協会 会長
幹事	安藤 周治	さくぎ交流協会 会長
幹事	江口 和浩	(公財)東広島市教育文化振興事業団 常務理事

(参考2) 加盟団体の状況 (各年度末) 単位:団体数

分科会 \ 年度	H4	H5	H6～R1	R2	R3	R4	R5	R6
広島地域	107	111	…	112	109	111	107	106
備北地域	11	13	…	6	6	6	7	7
備後地域	21	27	…	21	21	20	19	19
広島中央地域	—	—	…	11	11	12	13	13
合計	139	151	…	150	147	149	146	145

8 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業

1 目的

地域を基盤として国際化活動をしている中国・四国地区の地域国際化協会が、情報交換や相互連携を通じて、地方における国際化活動の充実発展と全域的な国際化の促進に寄与する。

2 事業概要

幹事協会が座長となり、協議会を年1回開催する。

(参考) 構成団体

団 体 名	所 在 地
(公財) 鳥取県国際交流財団	鳥取県鳥取市
(公財) しまね国際センター	島根県松江市
(一財) 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市
(公財) 山口県国際交流協会	山口県山口市
(公財) 徳島県国際交流協会	徳島県徳島市
(公財) 香川県国際交流協会	香川県高松市
(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛県松山市
(公財) 高知県国際交流協会	高知県高知市
(公財) 広島平和文化センター	広島県広島市
(公財) ひろしま国際センター	広島県広島市

3 令和6年度実績

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の開催

(令和6年度幹事協会：(公財) 愛媛県国際交流協会)

- (1) 開催日：令和6年12月5日(木)
- (2) 開催方法：対面
- (3) 出席者：構成団体及び(一財)自治体国際化協会の役職員
- (4) 内 容：○事業説明((一財)自治体国際化協会 多文化共生 主査)
○各協会の概況報告
○提出議題についての意見交換
○研修会

テーマ：入管法の改正について(育成就労制度について)

講師：高松出入国在留管理局審査部門 伊藤 聡 首席審査官
青木 寛 総括審査官

9 平和貢献人材育成事業

1 目的

国際交流、国際協力や多文化共生に関する県民の理解を促進する。

2 事業概要

当センター主催の「HIC世界体験デー」を開催し、外国人と日本人が互いに交流し、異文化体験や国際交流ができる場を提供する。

3 令和6年度実績

開催日時	令和6年11月3日（日・祝）10：00～16：00
開催場所	公益財団法人ひろしま国際センター
内 容	外国人団体等によるステージでの芸能披露（歌・舞踊・楽器の演奏）、広島県国際交流員や外国人留学生との交流ブース、外国の文化を体験できるワークショップ（韓国の王冠づくり、中国ちぎり絵、タイのカービング、メキシコ版ビンゴ「ロテリア」など）、HICクイズ、民族衣装展示・試着コーナーなど、さまざまな催しを実施した。芸能披露や交流ブースでは、毎年、県内の大学等に通う外国人留学生にボランティアとして協力いただき、母国の文化を紹介していた。
参加人員	来場者 160人
総 括	当センター単独でのイベント開催は5年目となった。親子連れをはじめ、日本人、外国人問わず、多様で幅広い層の県民に外国の文化に直接触れていただく機会を提供できた。また、本イベントを通じて、当センターが推進する国際交流および異文化理解に関する取り組みについて認識を深めていただく良い機会となったと同時に、地域における多文化共生に対する理解促進の一助となった。
開催状況	【外国人とのおしゃべりブース】  ベトナムブース 【外国の芸能披露】  フィリピンの音楽 【異文化体験ワークショップ】  韓国「新羅」の王冠づくり  メキシコ版ビンゴ「ロテリア」

10 グローバルキャリア教育支援セミナー事業

1 目的

国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生や大学生を対象に、海外での仕事経験がある講師が国際関係の仕事の紹介をし、広島から世界の懸け橋となる人材の育成支援を目的にセミナーを開催した。

2 事業概要

第1回は国連訓練調査研究所 広島事務所と国連教育科学文化機関 アフリカ地域能力開発国際研究所の方、第2回は JICA ニジェール支所とブルンジに永住した唯一の日本人の方を講師として、学生時代から現在までのキャリアや仕事内容等についてオンラインでお話いただいた。

3 令和6年度実績

実施日	令和6年7月7日(日)	令和6年10月19日(土)
テーマ	国連訓練調査研究所と 国連教育科学文化機関による講演	JICA ニジェール支所と ブルンジに永住した唯一の日本人の方 による講演
内容	・第1部：部谷 由佳氏(国連訓練調査研究所)の講演・質疑応答 ・第2部：森谷 香純氏(国連教育科学文化機関)の講演・質疑応答 ・講師から参加者へメッセージ	・第1部：山本 主税氏(JICA ニジェール支所)の講演・質疑応答 ・第2部：ドゥサベ 友香氏(ブルンジ在住)の講演・質疑応答 ・講師から参加者へメッセージ
講師	部谷 由佳氏/国連訓練調査研究所 森谷 香純氏/国連教育科学文化機関	山本 主税氏/JICA ニジェール支所 ドゥサベ 友香氏/ブルンジ在住
参加人員	47人	26人
総括	部谷氏は日本から、森谷氏はエチオピアから繋ぎ、学生時代から現在までのキャリアや仕事内容についてお話しいただいた。さらに、講師の方のこれまでの経験をもとに、海外での仕事や国連機関で働くことについて、具体的なアドバイスをいただき、多くの質問に答えていただいた。	山本氏は出張先であるコートジボワールから、ドゥサベ氏はブルンジから繋ぎ、学生時代から現在までのキャリアや仕事内容についてお話しいただいた。 「海外で働くこと」に慣れるためのステップや、学生のうちに自分が何に興味があるのか「実際に体験」して知ることが大事であると具体的なアドバイスをいただき、多くの質問に答えていただいた。
開催状況		

1 1 「国際理解講座」開催事業

1 目的

中学生や高校生を対象として、分かりやすい写真や事例を交えた講演を実施することにより、今世界で起きている問題を知り、興味・関心を持つ契機とする。

2 事業概要

異文化コミュニケーション事業の一環として開催。世界では様々な問題が発生しているが、これらの社会課題の発生原因や背景を専門家等に分かりやすく解説してもらい、私たちにできることは何かを考える。オンライン（Zoom）開催。

3 令和6年度実績

実施日	令和6年6月1日（土）	令和6年10月6日（日）
テーマ	フィリピンの貧困と私たちにできること	ヒロシマからパレスチナと平和を考える
内 容	・フィリピンが抱える貧困問題の現状 ・貧困を救うべく現地で立ち上げたお土産事業について ・質疑応答	・第一部 パレスチナ問題の歴史的背景や対立の原因 ・第二部 現在のパレスチナの人々の様子
講 師	BLJ Philippines Inc. 代表 峠 慶太郎 氏	・武田中学校 武田高等学校 アシュリ・サウザー 氏 ・サラーム（パレスチナの女性を支援する会） 水本 敏子 氏
参加人員	77 人	57 人
総 括	BLJ Philippines Inc. 代表・峠 慶太郎さんを講師に迎え、フィリピンのネグロス島にあるサトウキビ農家の貧困支援の内容や、ご自身のキャリアなどについてご講演いただいた。 特に干ばつや不作により不安定な収入が貧困の原因となっている現状を詳しく解説いただき、安定した副収入を得るための養鶏ビジネス支援についてもご紹介いただいた。 支援に至るまでの試行錯誤と困難に挑む姿勢が参加者に大きな感銘を与えた。広島出身で親近感のある講師ということもあり、県内の多くの中高生が参加し、事業内容からキャリア形成に至るまで幅広い質問が寄せられるなど、有意義な講座となった。	パレスチナ・ガザ地区で支援活動に尽力し、現在は県内の学校で教鞭をとるサウザー氏と、広島を拠点とし、伝統刺繍製品の販売等を通じてパレスチナの女性の自立を支援する水本氏を講師に迎え、パレスチナ問題の背景や現地の生活実態について、主に県内の中高生や大学生を対象にご講演いただいた。 ニュースや新聞、学校の授業だけでは知ることができない、講師の実体験を交えた講演は、参加者に深い共感と呼んだ。日本からできる支援として、「正しい情報の取得」「行動の重要性」などが提言され、学びを行動につなげる契機となる貴重な機会を提供することができた。
開催状況		

12 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業

1 目的

県内在住の外国人や、外国で国際協力等の活動経験のある日本人が、母国や赴任国の文化・習慣等について県内在住の日本人や外国人に紹介し、異文化理解を促進する。また、気軽な雰囲気での交流を通じて相互理解を深め、多文化共生社会づくりの一助とする。

2 令和6年度実績

実施日	8月3日(土)	8月17日(土)
イベント名	韓国料理教室 おうちで作れる本格韓国料理 チムタク	親子で参加 世界の国のことを学ぼう！ HIC キッズセミナー
内容	韓国出身の広島県国際交流員が講師となっておうちで作れる本格韓国料理「チムタク」を作る料理教室を開催した。料理を通じて韓国文化に触れていただくと同時に、講師や参加者で交流できる場を提供した。	小学生（親子参加）を対象に、元 JICA 海外協力隊員による赴任国の文化や言語、生活の様子などの紹介を行い、未来の多文化共生を担う子どもたちに、異文化や国際協力に触れる機会を提供できた。
講師	クオン・ヒョンジン 氏	馬場 尚子 氏（コスタリカ派遣） 増田 道子 氏（チュニジア派遣）
参加人員	15 名	27 名（子ども 14 名、大人 13 名）
開催状況		

実施日	2月11日(火・祝)	
イベント名	料理教室と異文化理解 ～アラブ料理と中東文化を知ろう♪～	
内容	シリア出身の講師を招き、本場アラブ料理を伝授した。試食中は、シリアの生活や食文化、宗教などについてのミニ講座も開催し、多くの質問があがるなど、参加者の中東文化に対する理解・関心がより一層深まる内容となった。	
講師	アル ファッラージュ ズィヤード氏、ウラー アル ナセル氏	
参加人員	22 名	
開催状況		

1 3 留学生奨学金支給等事業

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生の生活を支援するとともに、日本文化の理解を深め、県民との交流を促進する。

2 事業概要

(1) 留学生奨学金支給制度

広島県内の大学、大学院、短期大学等に在籍する私費外国人留学生に対し、奨学金を給付し、留学生の学生生活の安定と、諸外国との友好交流の促進に寄与することを目的とした制度

① ひろしま国際センター留学生奨学金制度：1 か月 3 万円、年間 36 万円を分割給付

○ センター：ひろしま国際センターの一般財源による奨学金（昭和 63(1988)年度開始）

○ 企業等協力：企業等の寄附（1 口 37 万円）による冠奨学金

年 2 回留学生と支援企業との交流会を開催（平成 2(1990)年度開始）

○ 県民支援：県民の寄附（1 口 5 千円）による奨学金（平成 6(1994)年度開始）

② 渡日等留学生支援に係る奨学金制度：18 万円を一括給付（平成 26(2014)年度開始）

新規の渡日又は他県からの転入により、新たに県内の大学や短期大学に進学した私費留学生を対象に、最も生活が不安定な時期である入学後半年間に重点化し、支援を行う。

○ 広島県留学生生活支援センター：広島県留学生生活支援センターの会費による奨学金

(2) 県内文化施設等優待事業

県内 63 文化施設等の入場料等を減免（昭和 63(1988)年度開始）

3 事業実績

年度 区分				S63～ H25 累計	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
ひろしま国際センター 留学生奨学金	センタ－	支給(人)	通期	227	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	263
			下期	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194	
	企業等協力	支給(人)	通期	1,153	47	45	48	49	48	46	38	36	37	38	38	1,623
			下期	63	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	64
		企業等数		1040	41	39	40	41	39	39	35	35	34	35	34	1,452
		口数		1,181.5	46.5	44.5	47.5	48	47.5	47	37.5	36	37	38	37.5	1,648.5
	県民支援	支給(人)	通期	66	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	88
			下期	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87
渡日等留学生支援に係る奨学金	センタ－	支給(人)	前期		6	6	6	6	6	6	4	5	8	4	0	57
			後期		4	4	4	3	4	4	4	1	3	4	0	35
	活躍支援センタ－	支給(人)	前期		6	6	6	6	6	6	3	5	9	5	5	63
			後期		4	4	4	4	4	4	4	2	3	5	5	43
支給人数(人)				1,790	72	70	73	73	73	72	59	55	66	61	53	2,517
文化施設等優待カード 発行数				10,408	667	615	1,092	1,584	1,606	1,010	424	341	1,309	865	2,167	22,088

1 4 留学生住宅情報提供事業

(民間宿舎情報提供、留学生住宅保証)

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生に係る住宅確保の円滑化を図る。

2 事業概要

(1) 民間宿舎情報提供事業

広島県留生活躍支援センターのウェブサイトにて民間宿舎情報が検索できるサイトのリンクを貼り、民間宿舎情報を提供する。

(2) 留学生住宅保証事業（平成 24(2012)年度開始）

民間宿舎の賃貸借契約の連帯保証人として、機関保証を行う。

① 対象者

「留学生住宅保証制度」に加入している広島県留生活躍支援センターの会員である大学、短期大学及び高等専門学校に在籍又は入学を許可された留学生

② 利用条件

- ・留学生は大学等の推薦を受けること。
- ・留学生は公益財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- ・ひろしま国際センターが定める「建物賃貸借契約書」を使用すること。

③ 内容

- ・延滞家賃とその延滞損害金
- ・退去に伴う原状回復に要する経費
- ・行方不明時及び帰国時の家財等の処分に要する経費

④ 保証金額

- ・建物賃貸借契約を解約する際に必要な補修費用などを敷金から充当しても不足する場合の債務の金額を保証し、「留学生住宅総合補償」の補償金支払額（上限 30 万円）を限度とする額



3 事業実績

- (1) 令和 6 年度の利用者・・・・・・・・・・ 6 名
- (2) 平成 2 4 年度制度開始以来の利用者総数・・・・ 1 0 2 名
- (3) 留学生住宅保証制度加入大学数・・・・・・ 7 大学

1 5 留学生就職支援事業

1 目 的

外国人留学生の県内企業への就職支援を強化し定着促進を図る。

2 事業概要

- (1) 体系的就職セミナー開催事業
- (2) インターンシップ事業
- (3) 就職活動個別コンサルタント事業
- (4) 企業・留学生交流会事業
- (5) 留学生企業説明会事業
- (6) ビジネス日本語セミナー

3 令和6年度実績

- (1) 体系的就職セミナー開催事業

<就職活動実践セミナー>

【準備編】

ア 目 的

就職活動の基礎知識、就労可能な在留資格など、日本での就職活動について知る。
日本語を勉強中の外国人留学生向けに英語で行う。

イ 事業概要

- ① 対 象 者：広島県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している、日本語を勉強中の外国人留学生。

- ② 実施日等

日時	実施方法	申込者数	受講者数
5月25日(土) 10時～11時	オンライン (英語)	53	29

- ③研修内容：日本の就活ってなに？

日本と母国で働くのはなにが違う？

Q&A

- ④講 師：株式会社キャリアプランニング チゲ氏

【基礎編】

ア 目 的

就職活動の基礎知識、就労可能な在留資格など、日本での就職活動について知る。

イ 事業概要

- ① 対 象 者：広島県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している外国人留学生
- ② 実施日等（3日間とも内容は同じ。都合の良い日を選択する方式。）

日時	実施方法	申込者数	受講者数
6月29日(土) 10時～11時	オンライン	17	14
7月27日(土) 10時～11時	オンライン	6	4
8月31日(土) 10時～11時	台風のため延期 (代替日：9月28日)	13	—
9月28日(土) 10時～11時	オンライン	7	6
合 計		43	24

- ③研修内容：日本の就活スケジュールを知ろう！
日本で働くことができる在留資格は？
自分のアピールポイントは？
Q&A

④講 師：株式会社キャリアプランニング チゲ氏

【実践編】

ア 目 的

日本企業への就職を目指し、これから就職活動を始めようとしている外国人留学生（学部3年・修士1年等）を対象に、「自己分析」「企業分析」「応募書類の作成」「面接対策」など、就職活動に必要な知識と実践的なスキルの習得を図る。

イ 事業概要

① 対 象 者：これから就職活動を始める外国人留学生（学部3年、修士1年等）

② 実施日等

会場	日時	場所	申込者数	受講者数
福山会場	10月26日（土） 13時30分～17時30分	キャリアプランニング 福山支社セミナールーム	2	2
東広島会場	11月16日（土） 13時30分～17時30分	広島大学 フェニックス 国際センターMIRAICREA	18	11
広島会場	11月30日（土） 13時30分～17時30分	ひろしま国際センター 交流ホール	15	9
合 計			35	22

- ③研修内容：日本の履歴書ルールを知ろう
日本の面接ルール、ポイント
模擬面接

④講 師：株式会社キャリアプランニング チゲ氏、渡邊 裕子氏



<入社準備セミナー>

ア 目 的

日本企業への就職が決まった外国人留学生を対象に、「在留資格」「ビジネスマナー」「税金・保険」など、企業で働く際に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ 事業概要

- ① 対 象 者：令和7年4月に日本企業へ入社予定の留学生
- ② 実 施 日：令和7年1月18日（土）13時30分～16時30分
- ③ 実施方法：オンライン
- ④ 参加者数等：申込者数 17名 受講者数 11名
- ⑤ 研修内容：
 - ・行政書士の先生から学ぶ在留資格の変更手続き
 - ・知らないで困る“日本の税金制度・社会保険制度”
 - ・日本の企業文化・ビジネスマナーの基本
- ⑥ 講 師：行政書士 藤本征典氏
株式会社キャリアプランニング 渡邊 裕子氏

(2) インターンシップ事業

ア 目的

県内企業での就業体験の場を提供し、実践的なビジネス日本語能力の向上や日本企業の理解促進を図る。

イ 事業概要

- ① 対象者：広島県内企業に就職意思又は関心がある留学生
- ② 実施時期：令和6年7月～令和7年2月
- ③ 受入協力企業及び参加人数
協力企業：6社
実施企業：1社
参加人数：3名

(3) 就職活動個別コンサルタント事業

ア 目的

県内留学生の就職活動に対する個別相談を行い、県内企業への就職を促進する。

イ 事業概要

- ① 対象者：就職活動実践セミナー受講者、就職活動を開始する学部3年・修士1年、及び就職活動中の学部4年・修士2年・博士課程の留学生等
- ② 実施時期：令和6年4月～令和7年3月
- ③ 相談内容：就職活動計画の策定、採用企業の情報提供、就職活動に関わる個別相談等
- ④ 実施方法：面談、オンライン（Zoom）、メール、電話等による。
- ⑤ 実績：48名（新規33名+継続15名）

(4) 企業・留学生交流会事業

ア 目的

企業と留学生の相互理解を深めるための場を提供するとともに、留学生採用企業の掘り出しにもつなげる。

イ 事業概要

<第1回>

外国人留学生と企業の気軽な交流会（JETRO・（一社）中国経済連合会共催）

- ① 開催日（場所）：令和6年9月27日（金）（オンライン）
- ② 参加者：企業関係 15社
留学生 14名（8校）
- ③ 内容：留学生と企業が2つのグループに分かれ、「日本での働き方」「就職活動」についてのテーマトークに沿ってオンラインで交流する。

<第2回>

外国人留学生と企業の気軽な交流会（JETRO・（一社）中国経済連合会共催）

- ① 開催日（場所）：令和7年2月7日（金）（広島市留学生会館）
- ② 参加者：企業関係 14社
留学生 20名（7校）
- ③ 内容：留学生と企業が5つのテーブルに分かれ、「働き方の違い」「今後のキャリア」等、5つのテーマに沿って対面で交流する。

(5) 留学生企業説明会事業

ア 目的

留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生とのマッチングを促進する。

イ 事業概要

- ① 開催日（会場）：令和7年3月7日（金）（広島市留学生会館）
- ② 対象者：主に県内の留学生採用企業と外国人留学生
- ③ 参加状況：出展企業 29社（29ブース）、参加留学生 56名（9校）



(6) ビジネス日本語セミナー

ア 目的

日本での就職活動に役立つ日本語力を高める。また、日本の商習慣や敬語などを学び、応募時から就職後まで日本人とのスムーズなコミュニケーションをはかれるような日本語を身につける。

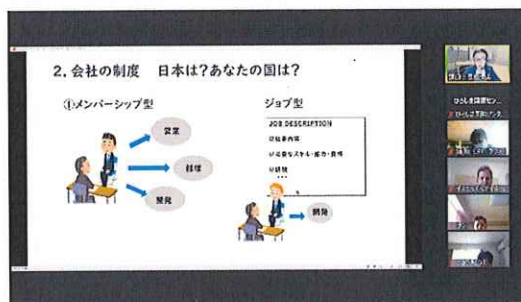
イ 事業概要

【基礎コース】

- ① 対象者：当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び方法：（日程1）令和6年8月 5日（月）～8月 8日（木）
（日程2）令和6年8月 13日（火）～8月 16日（金）
どちらかの日程を選択。10時30分～12時（全4回）
Zoomによるオンライン講座
- ③ 参加者数：（日程1）14名 （日程2）11名
- ④ 講座内容：敬語の基本、クッション言葉、電話会話、メール作成
- ⑤ 講師：株式会社オリジネーター専属講師

【直前対策コース】

- ① 対象者：当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び方法：（オンライン）令和6年9月9日（月）～9月12日（木）
10時30分～12時（全4回）
（対 面）令和6年13日（金）10時～17時
場所：ひろしま国際センター交流ホール
- ③ 参加者数：（オンライン）12名 （対面）4名
- ④ 講座内容：敬語を使った実践、企業の採用動向、就職活動について、業界研究・企業研究の基本および実践、面接の基本、面接練習
- ⑤ 講師：株式会社オリジネーター専属講師



1 6 留学生受入促進事業

1 目 的

国内外からの優秀な留学生の受入を促進するため、広島県の留学環境や県内大学・日本語教育機関を紹介するPR活動を行う。

2 事業概要

県内の大学等に在籍する留学生で結成した「ひろしま留学大使」によるSNSを通じた広島県の留生活の魅力発信、国内外の日本語学校等で勉強している留学生及び進路指導を行う教職員を対象とする「大学進学促進事業」を実施する。

3 令和6年度実績

(1) ひろしま留学大使事業

中国、ベトナム、韓国、インドネシア、ミャンマー、ブラジル、エルサルバドル、ジャマイカ、ナイジェリア、エストニア、ドイツの10か国からの留学生25名により結成された「ひろしま留学大使」が、SNSを通じて広島留学の魅力を国内外に広く発信した。また、県内地域団体のボランティア活動やイベント運営等を通じ、地域住民との交流・地域貢献に寄与した。

(2) 大学進学説明会事業

ア 目 的

主に県内の日本語学校等に在籍する留学生及び進路指導を行う教職員を対象に、県内大学への進学を促進する。

イ 事業概要

実施日時：令和6年9月17日（火）13：00～16：30

会 場：広島市留学生会館

実施方法：会場内に各大学（7校）のブースを設けて説明

参加者数：20名（留学生18名、教職員2名）

(3) 大学体験入学会

ア 目 的

県内外の日本語学校等に在籍する留学生に実際に県内大学を訪問してもらい、大学施設の見学や模擬授業の体験などを通して県内大学進学を促す。

イ 事業概要

①福山大学・福山平成大学

実施日時：令和6年10月3日（木） 参加者数：2名

②県立広島大学・比治山大学

実施日時：令和6年10月9日（水） 参加者数：17名（内1名は引率者）

③広島経済大学・広島修道大学

実施日時：令和6年10月16日（水） 参加者数：18名（内1名は引率者）

1 7 留学情報等提供事業

(留学生ウェブサイト、留学生交流)

1 目 的

県内外の留学生に、広島県の留学環境や生活・勉学支援、就職支援の情報や、県内の留学生採用企業情報などを「広島留学ポータルサイト」により提供する。

交流事業を通して、県内留学生間の親睦を深め、日本人学生、地域住民との交流を図る。

2 事業概要

- ・ 広島県の留学環境（学習、生活、娯楽など）、広島県の高等教育機関、留生活躍支援センターの活動等について情報提供を行う。
- ・ ワークショップなどの交流イベントを開催し、留学生と日本人学生、地域住民と共にまちづくりについて考え、交流を促進する。

3 令和6年度実績

(1) 留学生ウェブサイト事業

平成30年度に開設した広島留学ポータルサイトの、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）対応を実施することにより国内外へ情報発信。また、情報更新を実施。



(2) 留学生交流事業

ア) 留学生・地域住民間の交流

北広島町で地元の高校生から地域の魅力を紹介してもらい、一緒にりんごの収穫や神楽鑑賞、習字などの日本文化体験などを行いながら交流を深めた。

実施日：令和6年9月19日(木)

実施場所：山県郡北広島町

広島県立加計高等学校芸北分校

参加人数：計128名

(留学生38名・広島県立加計高等学校
芸北分校の生徒90名)



イ) 学生団体と連携した交流

広島大学の現役学生とOBのグループ「ひとむすび」と共催

「ひとむすび」：東広島地区の地域活性化を目指し、まちづくりイベント運営や人材育成、課題解決支援を手掛けながら、地域の魅力発信をおこなうWEBメディアの運営など、幅広い活動を展開している。

東広島市平岩地区で、地元住民との交流会を行った。地元の方から地域のお話を伺ったり、質問をしあったりして交流を深めた。また、地元で活動する三味線や茶道のサークル見学を通じて日本文化にも触れる体験をした。

実施日：令和6年6月22日(土)

場所：東広島市西条町平岩地域センター

参加人数：留学生30名、地元住民30名



ウ) 外国人留学生によるボランティア活動

① 広島県立加計高等学校 文化交流会

留学生による歌や踊りなどの母国紹介を始め、高校生によるソーランの披露や書道・茶道の体験、うちわ作りやかき氷等のミニ縁日を通して交流した。

実施日：令和6年7月9日(火)

場所：山県郡安芸太田町

広島県立加計高等学校

参加人数：留学生15名

高校生および教職員80名



② 広島市立竹屋小学校 多文化共生講和

インドネシア出身の留学生が、教職員を対象にイスラム教やムスリムの文化についての講和をおこない、日本で暮らすムスリムの方々の思いや願いを知ること、多文化理解・人権教育についての知識を深めた。

実施日：令和6年7月23日(火)

場所：広島市立竹屋小学校

参加人数：留学生2名、教職員23名



③ 東原中学校 交流会

さまざまな国の留学生が、生徒・保護者・教職員を対象に、クイズなどを交えた母国紹介をおこなった。また、和やかな雰囲気でのグループワークやかるたなどで交流を深めた。

実施日：令和6年8月20日(火)

場所：広島市立東原中学校

参加人数：留学生7名、小中学生25名、保護者8名



④ シャギリ秋祭り

辻町内会主催で例年開催されている豊作を祝う秋まつりに留学生がそろいの浴衣を着て参加し、地域住民や地元の高校生と交流した。

実施日：令和6年10月20日（日）

場所：安芸郡府中町 多家神社

参加人数：留学生19名、広島県立安芸府中
高等学校の生徒約10名



⑤ 仁保公民館クリスマス会

小学生を対象に、簡単な英語を用いたコミュニケーションや外国の文化が学べる講座を開催した。留学生による母国紹介や、英語を使ったクリスマスカード作りのレクチャーなどをおこなった。

実施日：令和6年12月21日（土）

場所：仁保公民館

参加人数：留学生1名、小学生・未就学児6名
保護者3名



エ) ホームステイ・ホームビジット

広島県内の留学生が地域住民の自宅に訪問し、日帰りまたは1泊2日で気軽に家族の一員として一緒に食事を作ったり、お話したり、外出したりして地域の人たちとのつながりを作った。

令和6年度実績：ホームビジット10回

ホームステイ 3回

参加人数：留学生16名



(研修部：I 国際協力研修事業)

18 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）

1 目的

海外からの研修員等に対し、業務や研究及び日常生活に必要な日本語能力の向上や日本文化の理解の促進を図るとともに、国際協力・国際化の進展に寄与する（広島県からの受託事業）。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

日本語・日本文化研修：海外からの研修員等を対象に日本語及び日本文化の研修を実施

3 令和6年度実績

研 修 名 等		人数	実施期間	内 容
日本語 高等研修	2週間 集中プログラム	16人	A日程 8/5～8/9 8/26～8/30 B日程 8/19～8/23 9/9～9/13	外国人留学生在大学院で研究活動を行うために必要な論文作成・発表、 討論等の高度な日本語能力を習得するための研修
	半年プログラム	7人	10/7～3/7	
海外日本語 教師養成 研修	東南アジア	インドネシア：3人 ベトナム：3人	10/23～12/18	アジア・太平洋地域等の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語教授法の習得及び日本語運用能力の向上のための研修



日本語高等研修 2週間集中プログラム



海外日本語教師養成研修

研 修 名 等		人 数	実 施 期 間	内 容
J E Tプログラム 日本語・日本文化研修		45人※	8/19～8/23	J E Tプログラムにより広島県及び 県内市町に派遣される海外の青年に 対する日本語・日本文化事情研修
海外大学日本 語・日本文化体 験プログラム	富川大学（韓国）	6 人	1/4～1/19	アジア・太平洋地域等の高等教育機 関の学生で、日本語・日本学を専攻 している者、あるいは日本理解・広 島理解を希望する者を対象にした日 本語・日本文化研修
在外県人会後継者育成支援等事業		在外県人会： 14人 (他引率1人) グアナファト州： 10人 (他引率2人)	在外県人会 7/31～8/9 グアナファト州 7/31～8/7	ハワイ・北米・中南米の在外広島県 人会及び広島県の友好提携先のメキ シコ・グアナファト州から青少年を 広島に招き、広島への理解を深めて もらう交流プログラム

※ 研修対象者は45名であったが、諸事情により研修に参加しなかった者が2名いたため、研修を修了した研修員は43名であった。

1 9 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）

1 目的

海外からの学生等に対し、日本語・日本文化研修や生活支援等を実施し、日本への理解の促進を図るとともに、国際交流の進展や国際的な人材の育成に寄与する。

2 事業概要（(1)～(3)平成18(2006)年度開始、(4)平成26(2014)年度開始

(1) 青少年等日本文化体験研修

海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対し、日本語の授業、日本文化体験、日本の歴史・産業の見学、及び地域住民・学生との交流の機会（ホームステイ・ビジットも実施）を提供する。

【5泊6日の場合の代表的な日程例】

日	曜日	時間	内容
1日目	木	午後	福岡・大阪・東京等から到着 HIP チェックイン、開講式、日本語授業
		夕方	日本文化体験（浴衣の着付けなど）
2日目	金	午前	広島市内見学
		午後	（平和記念公園、マツダミュージアム、お好み焼き体験など）
		夕方	ホームステイ
3日目	土	終日	ホームステイ
4日目	日	午前	ホストファミリーとお別れ
		午前・午後	宮島（厳島神社）、もみじ饅頭づくり体験など
5日目	月	午前・午後	学校訪問 （生徒との交流、授業・クラブ活動参加など）
		夕方	日本文化体験（茶道など）
6日目	火	午前	閉講式 次の訪問地に向けて出発

【研修部で実施可能な日本文化体験の例】

茶道、生け花、折り紙、浴衣の着付け、絵手紙、書道、和食（巻き寿司など）、お好み焼き、和菓子、折り鶴アート、殺陣、竹とんぼ製作、日本の遊び（竹馬・けん玉等）

(2) 海外自治体・大学等国際化研修

海外の自治体職員や教育機関・大学の教職員・学生などに対する研修プログラム。ノンネイティブ日本語教師のための研修（日本語・日本文化・授業改善など）や、海外で日本語や日本文化を学んでいる人のための実践的な日本語研修などを行う。

(3) 企業等国際化研修

企業等が受け入れる外国人研修員に対し、HIPに宿泊しながら日本語や日本文化の学習の場を提供する研修プログラム。

昼間に会社・工場などで技術研修を受け、HIPに帰ってから日本語クラスや日本文化体験を行うことも可能。また、企業からの要望に応じて、日本の生活を開始するためのオリエンテーション、健康診断、役場への届け出、銀行口座開設などの支援、日本語集中講義なども行う。

(4) グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)

ひろしま国際プラザに入居して、所属の大学に通いながら、国際社会で活躍できる「実践力」を身につけることができる外国人留学生のためのプログラムを実施する。

レジデントアシスタント (RA) の日本人学生を配置し、プログラムに参加する留学生を支援している。

区 分	グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)
ねらい	ひろしま国際プラザに入居して、次の能力を養う。 ア 日本語及び日本文化・事情理解 イ 次世代のリーダー・グローバル人材として必要な能力 ウ 多文化共生・協働・平和を希求する精神
プログラム 内容等	ア 地域交流等 ・ ひろしま国際センター等が行う各種の地域交流イベントや研修事業へ参加し、イベントの中で自国の文化等を紹介したり、イベントや研修事業の運営を支援する。 ・ 実施時期：随時 イ 留学生間の交流 RAの主宰のもと、定例的なミーティングを開催し、入居留学生の相互交流とともに、ひろしま国際センターの国際交流イベントへの協力や生活のことなどについて、情報交換を行う。 ウ 日本語の学習支援 ひろしま国際センターの日本語講師陣に日本語能力試験の勉強法などが相談できる。
参加期間	1年間（原則最大2年間）
累計参加者	事業開始（平成26(2014)年度）以降 延べ25ヶ国133人（令和7年3月末現在） （内訳） 中国46人、ベトナム15人、フィリピン9人、バングラデシュ7人、パキスタン6人、タイ5人、アフガニスタン5人、インド5人、イラン5人、インドネシア5人、韓国4人、エジプト4人、カンボジア3人、メキシコ2人、シリア2人、アンゴラ・イエメン・ウズベキスタン・スリランカ・ナイジェリア・ネパール・フランス・アメリカ・チリ・ジャマイカは各1人

3 令和6年度実績

区分	研修名等	人数 (引率・外数)	実施期間	備考
青少年等日本文化体験研修	令和6年度JSC日本語・日本文化体験研修	12人 (4人)	5/7～5/12 (5泊6日)	インドネシアのジョグジャカルタ第一高校(6名)・ジョグジャカルタムハムデイヤ第二高校(5名)・ブディ・ムリア・ドゥア専門学校(1名)の生徒12名を対象とした日本語・日本文化体験研修
	2024 St. Bernard's College 日本文化体験研修	16人 (3人)	9/20～9/23 (3泊4日)	オーストラリアの St. Bernard's College の生徒を対象とした日本文化体験研修
	2024 MacKillop Catholic College & Sacred Heart College 日本語・日本文化体験研修	22人 (4人)	9/24～9/30 (6泊7日)	オーストラリアの MacKillop Catholic College (11名)、Sacred Heart College (11名)の生徒22名を対象とした日本語・日本文化体験研修
	国際青少年サイエンス交流事業 (さくらサイエンスプログラム) インドネシア及びフィリピン高校生	6人 (2人)	12/1～12/7 (6泊7日)	科学技術の分野において日本と世界の国と地域の青少年が交流を行うもので、科学技術振興機構の支援により行われる事業
	2024 桃園市 広島研修	12人 (2人)	12/7～12/13 (6泊7日)	広島県教育委員会が教育協力協定を締結している台湾・桃園市の高校生を広島に招き、日本文化等を学ぶ研修プログラム
	2024 クイーンズランド州STEM広島研修	13人 (2人)	12/8～12/14 (6泊7日)	広島県教育委員会が教育協力協定を締結しているオーストラリア・クイーンズランド州の高校生を広島に招き、日本文化等を学ぶ研修プログラム
	インドネシア アル・アズハル第9高校 日本語・日本文化体験研修	20人 (4人)	1/21～1/26 (5泊6日)	インドネシアの高校生を対象とした日本語・日本文化研修
海外自治体・大学等 国際化研修	令和6年度香港專業進修学校広島 スタディツアー	9人 (1人)	6/12～6/18 (6泊7日)	香港專業進修学校の学生を対象とした日本語・日本文化体験研修

海外自治体・大学等 国際化研修	R6「日本の教育システムと文化体験 研修（フィリピン）10月」	12人	10/7～10/12 (5泊6日)	ファハルド教授の企画による、フ ィリピン人教育関係者を対象とし た研修を受託。学校訪問、日本文化 体験、文化施設の見学を通じて、日 本の教育制度や日本文化及び広島 についての理解を深める。
企業等国際化研修	ユニタール広島事務所 エジプト、イラク、及びレバノン研 修員日本文化体験プログラム	16人 (7人)	2/5～2/12 (7泊8日)	ユニタール（国連訓練調査研究所） 広島事務所が受け入れたエジプ ト、イラク及びレバノンからの研 修員に対する日本文化体験研修
	R6「四川省環境保護合作事業」（中 国）	3人	3/5～3/19 (14泊15日)	広島県環境政策課と四川省環境保 護庁が協定を結び、平成4年（1992 年）から継続している環境分野の 技術交流事業の国内研修
G R P	グローバル能力開発コース (長期)	22人 〔新規5人+ 継続17人〕 (定員19人)	通年	(全体の内訳) 中国3、ベトナム、インド、ベネズ エラ、ジャマイカ、パキスタン、シ リア、イラン、インドネシア各1。 男性7、女性4（2025.3.31現在）
	レジデント・アシスタント（RA）	3人 〔新規1人+ 継続2人〕 (定員2人)	通年	日本人学生男女各1名
	合 計	166人 (29人)		

20 グローバル人材育成事業（新規）

1 目的

ひろしま国際プラザの研修室・宿泊施設を活用し、英語や国際交流、多文化共生社会に興味を持ってもらい、自らが考え、価値観の異なる人同士で協働し、課題を解決していく力を身につけ、地域や母国、あるいは世界で活躍できるグローバル人材を養成する。

2 事業概要（令和6年度(2024年度)開始）

県内の生徒に向けて、実践的な英語力の習得を目指す宿泊型English Campを実施

3 令和6年度実績

研 修 名 等		人数	実施期間	内 容
Hiroshima Global Gateway (HGG) English Camp 2024		17人	11/2～11/3	中・高校生を対象とした実践的な英語力の習得を目指す、ネイティブ講師による 1 泊 2 日の宿泊型の研修
Hiroshima Global Gateway (HGG) English Camp 2025	フライト 1	29人	3/25～3/26	中・高校生を対象とした実践的な英語力の習得を目指す、ネイティブ講師による 1 泊 2 日の宿泊型の研修 フライト 1 は、11 月に実施したプログラム内容と同じく入門者向けの研修であり、フライト 2 は、平和記念公園周辺でのインタビューミッションを含む、より実践的な研修内容となっている。
	フライト 2	29人	3/27～3/28	
計 3 コース		75人		

Day-1 11月2日	Day-2 11月3日
9:30-9:45 集合	7:30-8:00 朝食
9:45-9:55 英語基礎トレーニング（スピーキング）	8:30-9:45 英語基礎トレーニング（スピーキング）
9:55-10:40 オリエンテーションと英語基礎トレーニング	9:45-9:55 Warm Up Communication 英語の挨拶と自己紹介
10:40-11:20 英語基礎トレーニング（スピーキング）	9:55-10:50 フォーカルポイント（スピーキング）
11:20-12:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	10:50-12:00 フォーカルポイント（スピーキング）
12:00-12:50 ランチ（世界地図の国名を覚える）	12:00-12:50 ランチ（世界地図の国名を覚える）
12:50-13:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	12:50-13:00 フォーカルポイント（スピーキング）
13:00-13:20 英語基礎トレーニング（スピーキング）	13:00-13:20 フォーカルポイント（スピーキング）
13:20-14:10 英語基礎トレーニング（スピーキング）	14:20-16:10 フォーカルポイント（スピーキング）
14:10-15:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	16:20-17:00 クロージングセレモニー（英語発表会）
15:00-16:10 英語基礎トレーニング（スピーキング）	17:00-17:30 退室準備、解散
16:10-17:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
17:00-18:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
18:00-19:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
19:00-20:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
20:00-22:30 英語基礎トレーニング（スピーキング）	

第1回のプログラム内容（2024年11月実施分）

県立高校1年、女子
参加する前の私ならみんなのまえでコメントするのは自分からはできなかったと思うけど、Finnのおかげで挑戦できたので、本当に心から感謝しているし、様々な文化に触れてとても良かった、言葉にできないくらいとても良い思い出だった。
どの先生も、友達も私にとって刺激になった。
Finn、英語を教えてくださいありがとうございます。"Don't be afraid of making mistakes" この言葉が私を強くした。また参加したい。

県立高校2年、女子
最初は緊張していたけど自分から話しかけたり、分からないこと、聞きたいことがあったらすぐに聞くようにしたら、だんだん楽しくなってきて、皆でいろんなことをしたり完成させたりするのが楽しかった。
これから英語をどう使う仕事に就くか、もっと能力をのびていくか考えるときに今回の経験を活かしたい。
Christine、2日間ありがとう！あなたの生徒になれて良かった。I love u♡

第1回の参加者コメント

Day-1 3月25日	Day-2 3月26日
9:30-9:45 集合	7:30-8:00 朝食
9:45-9:55 英語基礎トレーニング（スピーキング）	8:30-9:45 英語基礎トレーニング（スピーキング）
9:55-10:40 オリエンテーションと英語基礎トレーニング	9:45-9:55 Warm Up Communication 英語の挨拶と自己紹介
10:40-11:20 英語基礎トレーニング（スピーキング）	9:55-10:50 フォーカルポイント（スピーキング）
11:20-12:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	10:50-12:00 フォーカルポイント（スピーキング）
12:00-12:50 ランチ（世界地図の国名を覚える）	12:00-12:50 ランチ（世界地図の国名を覚える）
12:50-13:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	12:50-13:00 フォーカルポイント（スピーキング）
13:00-13:20 英語基礎トレーニング（スピーキング）	13:00-13:20 フォーカルポイント（スピーキング）
13:20-14:10 英語基礎トレーニング（スピーキング）	14:20-16:10 フォーカルポイント（スピーキング）
14:10-15:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	16:20-17:00 クロージングセレモニー（英語発表会）
15:00-16:10 英語基礎トレーニング（スピーキング）	17:00-17:30 退室準備、解散
16:10-17:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
17:00-18:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
18:00-19:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
19:00-20:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
20:00-22:30 英語基礎トレーニング（スピーキング）	

第2回のプログラム内容（2025年3月フライト1）

Day-1 3月27日	Day-2 3月28日
9:30-9:45 集合	7:30-8:00 朝食
9:45-9:55 英語基礎トレーニング（スピーキング）	8:30-9:45 英語基礎トレーニング（スピーキング）
9:55-10:40 オリエンテーションと英語基礎トレーニング	9:45-9:55 Warm Up Communication 英語の挨拶と自己紹介
10:40-11:20 英語基礎トレーニング（スピーキング）	9:55-10:50 フォーカルポイント（スピーキング）
11:20-12:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	10:50-12:00 フォーカルポイント（スピーキング）
12:00-12:50 ランチ（世界地図の国名を覚える）	12:00-12:50 ランチ（世界地図の国名を覚える）
12:50-13:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	12:50-13:00 フォーカルポイント（スピーキング）
13:00-13:20 英語基礎トレーニング（スピーキング）	13:00-13:20 フォーカルポイント（スピーキング）
13:20-14:10 英語基礎トレーニング（スピーキング）	14:20-16:10 フォーカルポイント（スピーキング）
14:10-15:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	16:20-17:00 クロージングセレモニー（英語発表会）
15:00-16:10 英語基礎トレーニング（スピーキング）	17:00-17:30 退室準備、解散
16:10-17:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
17:00-18:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
18:00-19:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
19:00-20:00 英語基礎トレーニング（スピーキング）	
20:00-22:30 英語基礎トレーニング（スピーキング）	

第2回のプログラム内容（2025年3月フライト2）

2 1 国際協力機構(JICA)受託研修事業

1 目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターが受け入れた、開発途上国の国づくりの中心となる技術者・行政官等への研修をHICが受託実施し、様々な分野の専門知識・技術等の移転を支援する。

2 事業概要

JICAから集団型研修コース等を受託し、広島県や県内の市町村、企業、大学等と協力して実施する。

3 令和6年度実績

(1) 課題別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
①排水処理技術	10人	9/5～10/24	【内容等】 ・日本で実際に機能している排水処理システムの実例及びその整備プロセスを体系的に学ぶと共に、参加国間で課題や経験を共有、議論する中で、参加者が各国の排水処理状況を改善するための糸口をつかむことを目的とする。 ・「水環境保全」「下水道計画・経営」「処理場の維持管理」「下水処理技術」等といったテーマについて、講義・視察・実習を通して自国に合った必要な知識・技術を学ぶ。 ・途上国に向けた技術の一つとして、UASB+DHSを紹介し、自力で実行可能な改善取組みへの意欲を向上させる。 ・来日実施 【協力機関】東広島市、広島大学、長岡科学技術大学、(株)DHSテクノロジー、東京都下水道局、日本下水道事業団、県内の排水処理施設、汚水・汚泥処理関連企業等 【参加国】コスタリカ、ブラジル、メキシコ、ペルー、ニカラグア、パナマ、アルゼンチン、ボリビア、エクアドル、ウルグアイ
②サヘル諸国・周辺国における地方行政能力強化による政府と住民間の信頼醸成	9人	11/26～12/6	【内容等】 ・紛争の影響を大きく受けているサヘル諸国及び周辺国の幹部地方行政官の、地域社会の再建に向けた行政と住民の協働による街づくり、行政と住民の信頼醸成に寄与する、リーダーとしての教訓を習得することを目的とする。 ・日本の戦後復興及び災害復興の経験を基に、紛争影響国での地域社会再建の取り組みにおける地方行政の役割・責任を理解する。 ・来日実施 【協力機関】総務省、広島県、東広島市、(同)ひとむすび、世羅町、特産品センターかめりあ、宮城県議、元復興庁事務次官 等 【参加国】ブルキナファソ、チャド、コートジボワール、マリ、モーリタニア、ブルンジ
③地方行政能力強化（紛争影響国における地域社会再建）	12人 (内、1人来日中止)	1/19～2/6	【内容等】 ・紛争影響国において地域再建プロセスを担う地方行政官及び中央政府の行政官の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取り組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。 ・来日実施 【協力機関】広島県、安芸高田市、福島県、東北大学、宮城県議、いわき市、東松島市、早稲田大学、医療創生大学、(一社)ふくしまオーガニックコットンプロジェクト、(株)起点、広野町等 【参加国】パキスタン、エチオピア、ナイジェリア、南スーダン、リビア、パレスチナ、ソマリア、スーダン、ウガンダ(ウクライナ)
④道路維持管理 (D)	5人 (内、1人来日中止)	1/7～2/20	【内容等】 ・参加国の経済発展に伴い急増する自動車交通需要に対応する道路整備について、日本の技術・知識・経験を活かし、効率的な維持管理計画の策定スキルを向上させることを目的とする。

		・PDCAサイクルを使って、予防的かつ効率的な道路整備や維持管理の方法を学ぶ。 ・来日実施 【協力機関】 広島大学、東広島市、国土交通省中国地方整備局、関西学院大学、福岡大学、大阪大学、拓殖大学、(株)こっこー、株式会社特殊高所技術、高速道路関係企業等 【参加国】 ウガンダ、エジプト、ザンビア、モザンビーク(ベリーズ)
計 4 コース	34人	

※実施期間は技術研修期間である。

(2) 国別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
①ソマリア 「地域社会再建にかかる地方行政能力強化」	8人	5/12～5/25	【内容等】 ・地域再建プロセスを担う市長、地方政府及び中央政府の行政官の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 ・日本の行政制度の変遷や現状、課題について学び、地方行政の在り方を理解する。また、日本の戦後復興及び災害復興の経験をもとに地方行政の目指す姿を共有し、ソマリアにおける復興及び課題解決のための教訓を習得する。 ・来日研修により実施 【協力機関】 広島県、東広島市、東北大学、東松島市、宮城県議、自治会、横浜国立大学等
②フィリピン 「パンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」	8人	5/29～6/7	【内容等】 ・日本国は、2014 年の比国政府と MILF の包括和平合意以前から、和平プロセスの進展及びミンダナオ島パンサモロ地域の復興・開発を積極的に支援している。対フィリピン共和国国別開発協力方針（2018 年 4 月）では、「ミンダナオにおける平和と開発」を重点分野と定め、紛争影響地域において日本・パンサモロ復興開発イニシアティブ（Japan-Bangsamoro Initiatives for Reconstruction and Development。以下、「J-BIRD」という。）として行ってきた取組を強化し、ガバナンス、公共サービス改善及びコミュニティ開発、経済開発への協力を実施するとしており、この約 10 日間の研修では、主に広島県内の自治体や広島大学教授が研修訪問先・講師となり、人事マネジメントや人材育成、行政評価手法等を学び、パンサモロ自治政府の行政官と域内の地方自治体職員を対象とした研修機関（公務員研修所）の活動と設立に資する広島県の事例を学ぶ。 ・来日研修により実施 【協力機関】 広島県、東広島市、大崎上島町、広島大学、広島教智学園、広島ユネスコ協会、総務省中国四国管区行政評価局等
③ナイジェリア 「北東部州復興計画策定能力強化」	10人	7/1～7/12	【内容等】 ・連邦政府、州政府及び市の行政官が、日本の戦後復興の経験や住民と行政が協働する取り組みを理解し、北東部地域の効果的な復興計画を策定・実施するために必要な能力を強化することを目的とする。 ・日本の戦後復興や災害復興の経験を学び、コミュニティとの関係に重点を置いて地域社会再建を行う日本の地方行政の働きを理解し、自国の地方行政能力強化の参考となる教訓を得る。 ・来日研修により実施 【協力機関】 広島県、大崎上島町、宮城県議、いわき市、浪江町、マツダ（株）、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社、東北大学、医療創生大学、横浜国立大学、岩崎農園等

④イラク 「廃棄物管理」	12人	10/16～11/13	【内容等】 ・ごみ処理に係る計画立案、収集運搬及び適正な最終処分（有害廃棄物含む）について、エルビル市の廃棄物処理計画における策定能力を強化することを目的とする。 ・日本の廃棄物行政システム並びに視察を通して自国との比較、改善のヒントを得る。 ・来日研修により実施 【協力機関】 広島県、広島市、東広島市、広島中央衛生組合、広島工業大学、摂南大学、京都大学、岡山大学、立命館大学、廃棄物処理関連企業等
計 4 コース	38人		

※実施期間は技術研修期間である。



「パンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」
(大崎上島町での講義・視察)



「サヘル信頼醸成」
(世羅町特産品センターかめりあの視察、平和記念公園)



「排水処理技術」
(東広島浄化センター視察、高知県須崎市終末処理場視察、日本下水道事業団での実習)

(3) 青年研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
①中南米 「農業・農村開発Bコース」	9人	2/4～2/20	【内容等】 ・各国の青年リーダー層を対象に、日本における農業分野の経験、技術を理解する基礎的な研修を実施することにより、対象国の国づくりを担う若手人材の知識、意識を向上させることを目的とする。 ・日本における農業政策・技術に関する知識を習得し、農業分野における課題解決に向けた意識の向上を目標とした研修。 ・来日研修により実施 【協力機関】広島県、世羅町、大崎上島町、せらにしふれあいの会、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社、株式会社サタケ、広島県立西条農業高等学校等 【参加国】ウルグアイ、グアテマラ、コロンビア、ホンジュラス、チリ、ドミニカ共和国
計 1 コース	9人		

※実施期間は技術研修期間である。

(4) 日系研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
①「伝統的産品を活用した地域ブランドの創出と地域の活性化」	1人	5/17～11/14	【内容等】 ・デザイン・工芸に関心の高い研修員が、日本の伝統工芸の技術や精神を理解することを目的とする。 ・帰国後に制作・日本文化普及等により、日系社会の文化的な土台を支え、母国社会の発展に貢献する。 ・上記研修目標を達成するため、工房尾道帆布の通常業務への従事を通して必要な知識、技術及び精神・文化を習得する。また、研修員の母国での状況をヒアリングしたり、助言や意見交換したりするため、振り返りなどの時間を設ける。 ・来日研修により実施 【研修実施機関】NPO法人 工房尾道帆布 【参加国】ブラジル
②「日本の食文化（お好み焼き）の継承による日系社会の活性化」	1人	5/17～6/7	【内容等】 ・日本で継承されているお好み焼きの作り方を学び、一定の品質で焼けるよう習熟し、自国の日系社会で指導することができるようになることと、お好み焼きを複数人で効率的に大量に作るオペレーション手法を学び、日系イベントやお祭り等で実践できるようになることを目的とする。 ・お好み焼きは質量共に日本の食文化として発信力が高いと考えられ、それが各国で評価されることにより、日系人であることに誇りを持ち、日系社会の共同意識と連帯を高め、活性化に貢献する。 ・来日研修により実施 【研修実施機関】一般財団法人お好み焼アカデミー 【参加国】ブラジル
計 2 コース	2人		

※実施期間は技術研修期間である。

(参考) 過去のJICA研修受託実施状況

(単位：コース、人)

区分/年度	H9～R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
コース数	269	4	6	11	8	11	309
研修員数	2,343	36	45	97	67	83	2,671

2 2 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）

1 目的

県民が直接外国人と交流する機会を提供し、地域の国際化を推進する。

2 事業概要

多くの地域住民（在住外国人を含む。）が国際相互理解を深める機会として、「ひろしま国際プラザ（HIP）」に在館する研修員の協力も得ながら、様々な地域交流イベントを実施する。

また、国際交流・協力事業の地域ボランティアを養成するため、イベントでの通訳やホストファミリーなどの「HIC オレンジサポーター」登録制度を設け、積極的な参画を促進する。

3 令和6年度の実績

1 地域における国際交流推進事業

【事業目的】

日本人住民に対する意識啓発、外国人住民に対する日本での生活上必要な種々の情報提供及び地域に暮らす外国人・日本人住民の交流機会の提供を行うことにより、地域における国際交流及び外国人住民が心豊かに暮らせるまちづくりの推進を支援する。

1 子ども英語村（Kids' English Academia）

(1) 概要 東広島市内に住む ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）やひろしま国際プラザで研修を受講中の外国人研修生等の協力により、外国人と日本人が英語を媒体として交流する。遊びながら英語を学び、また異文化理解と多文化共生社会の推進を支援することを目的とする。

(2) 対象者 東広島市在住の語学、異文化理解に関心のある青少年等

(3) 実施回数・参加者数 1回 56名

(4) 実施状況

日 時	令和6年12月14日（土）9：45～12：50
場 所	ひろしま国際プラザ ロビー（1階、2階）
参加者	参加者 56名 ボランティア 21名（ALT17名、外国人ボランティア1名、日本人ボランティア3名）
内 容	小学校に見立てたひろしま国際プラザ（HIP）で、参加者が4グループに分かれ、教師役のALT等から4科目の授業を受けて外国（英語圏）の小学校を疑似体験。 ・Arts&Crafts（図工）：折り紙でクリスマスツリー作り ・Drama（ドラマ）：“Where’s Prancer?”の朗読 ・Science（理科）：光の実験 ・P.E.（体育）：モルック





2 「やさしい日本語」の普及

- (1) 概 要 日本語が苦手な外国人住民にとっても理解が容易な「やさしい日本語」の普及を図るため、出前講座等を活用しながら、考え方や実践的なノウハウを習得するためのセミナー等を開催することで、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

▽ 「やさしい日本語」の概略、ロールプレイによる実践練習

- (2) 対 象 者 東広島市に在住・勤務し、外国人への情報発信やコミュニケーションを行う自治体・企業職員（教育・福祉・保健分野など）、住民自治コミュニティ、地域メディア担当者、学生等

- (3) 実施回数・参加者数 4回 86名

(4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和6年6月28日（金） 13:00～14:15
場 所	東広島市市民協働センター
対 象	行政相談員
参加者	15名
内 容	「やさしい日本語」講座

(2回目)

日 時	令和6年11月30日（土） 9:00～10:30
場 所	ひろしま国際プラザ
対 象	広島国際大学生、 「ひと・まち発見講座プログラム」参加者（東広島市教育委員会 生涯学習課主催）
参加者	21名
内 容	「やさしい日本語」講座

(3回目)

日 時	令和6年12月2日（月） 15:00～17:00
場 所	東広島市役所
対 象	保育所等職員
参加者	16名
内 容	「やさしい日本語」講座

(4回目)

日 時	令和7年1月22日（水） 13:30～15:00
場 所	御菌宇地域センター
対 象	地域住民、県立賀茂高等学校生徒、外国籍住民
参加者	34名
内 容	「やさしい日本語」講座、外国籍住民との交流会



6月28日 行政相談員を対象に開催



11月30日 広島国際大学生等を対象に開催



12月2日 保育所等職員を対象に開催



1月22日 御薗宇地域センターで開催

3 外国人のための東広島バスツアー

- (1) 概要 地域に対する理解を促進し、生活上必要となる情報を提供するために、在住外国人のためのバスツアーを開催し、外国人住民の生活の利便性・快適性向上を図るとともに、地域に対する愛着を増す機会とする。また、参加者同士のコミュニケーションを促し、住民同士のネットワーク形成の一助とする。
- ▽ 市内の主要観光スポットや生活に役立つ公的機関への訪問
 - ▽ バス内でのレクリエーション等を通じた参加者間の交流

- (2) 対象者 東広島市に在住する外国人等（技能実習生を含む。）

- (3) 実施回数・参加者数 2回 38名

- (4) 実施状況

(1回目)

日時	令和6年5月18日（土） 9:15～16:30
参加者	32名
内容	・河内町の河内パークゴルフでパークゴルフを体験 ・福富町の福富ダムを見学

(2回目)

日時	令和6年11月17日（日） 9:50～15:20
参加者	6名（外国人技能実習生）
内容	・東広島国際フェスタ2024を見学 ・豊栄町の小石川リング園でリング狩り体験 ・三景園へ移動するバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・三原市本郷町の三景園を見学
備考	参加予定者は38名。キャンセルの事情について、監理団体の協同組合に確認したところ、本人や身内の体調不良、バスへの乗り遅れなどだった。



5月18日 福富ダムの見学



11月17日 三景園見学

4 外国人のための防災フェスタ

- (1) 概要 外国人住民等を対象に、地震、風水害、火災などの防災をテーマにした体験型イベントを開催又は東広島市総合防災訓練等に参加し、外国人住民の防災意識を高めるとともに、地域の安心・安全の向上を図る。
- (2) 対象者 東広島市に在住する外国人市民等
- (3) 実施状況

日時	令和6年7月13日(土) 9:20~16:00
場所	東広島消防署 広島市豪雨災害伝承館
参加者	外国人27名
内容	・東広島消防署内の見学、119番通報の受け答えの模擬体験 ・広島市豪雨災害伝承館見学、炊き出し体験



東広島消防署を見学



炊き出し体験

5 地域交流希望事業

- (1) 概要 ひろしま国際プラザに滞在する研修員との交流を希望する人を広く一般より募集し、地域住民が主体となった国際交流活動（ロビーイベント、ロビーでの日本伝統文化の作品展示、スポーツを通じた交流イベント等）を促進する。
- (2) 対象者 東広島市在住の国際交流を希望する地域住民、ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施回数・参加者
- | | | |
|---------|-----|------|
| 伝統芸能発表会 | 2回 | 104名 |
| スポーツ交流 | 27回 | 405名 |



11月6日ロビーイベント（邦楽）



1月23日ロビーイベント（柔道）

6 ホームステイ・ビジット講習会（ホストファミリー講習&交流会）

- (1) 概要 身近にできる国際協力・交流の手段として有益なホームステイやホームビジットについての講習会を開催し、日本人住民のホームステイ等への関心を喚起し、またホストファミリー相互の連携及び情報共有を強化する。
- (2) 対象者 主に東広島市在住のホームステイ等の受入れに興味をもつ日本人
- (3) 実施状況

日時	令和6年6月22日（土） 10:00～12:00
場所	ひろしま国際プラザ
人数	29名（日本人23名、外国人協力者4名、ボランティア2名）
内容	・ホームステイ・ビジットの目的や内容について説明 ・ワークショップ（ホームビジットのシミュレーションや、日本の行事を通じた外国人との交流）



7 外国人のための子育て交流会

- (1) 概要 未就学児を持つ外国人が、地域の日本人との交流を通じて、日本で暮らしていく上で必要となる日本の文化や生活について理解を深める機会を設ける。また、子育て支援拠点が実施する外国人の子育て支援に係る活動を支援する。
- (2) 対象者 主に東広島市在住の未就学児を持つ外国人・日本人及びその子ども
- (3) 実施回数・参加者

- ・子育て交流会 1回 39名
- ・子育て支援拠点支援 12回 158名（外国人64名、日本人94名）

(4) 実施状況

(子育て交流会)

日時	令和7年3月16日（日） 10:30～12:00
場所	ひろしま国際プラザ
人数	39名（外国人20名、日本人19名）
内容	・自己紹介 ・英語リトミック ・フリートーク（交流タイム）

(子育て支援拠点支援)

日時	①令和6年4月10日（水） 10:00～12:00 参加者4名（外国人2名、日本人2名）
	②令和6年5月8日（水） 10:00～12:00 参加者15名（外国人3名、日本人12名）
	③令和6年6月12日（水） 10:00～12:00 参加者22名（外国人7名、日本人15名）
	④令和6年7月10日（水） 10:00～12:00 参加者12名（外国人4名、日本人8名）
	⑤令和6年8月21日（水） 10:00～12:00 参加者12名（外国人6名、日本人6名）
	⑥令和6年9月11日（水） 10:00～12:00 参加者14名（外国人7名、日本人7名）

	⑦令和6年10月9日(水) 10:00~12:00 参加者43名(外国人11名、日本人32名) ⑧令和6年11月13日(水) 10:00~12:00 参加者8名(外国人8名、日本人0名) ⑨令和6年12月11日(水) 10:00~12:00 参加者2名(外国人2名、日本人0名) ⑩令和7年1月15日(水) 10:00~12:00 参加者なし ⑪令和7年2月12日(水) 10:00~12:00 参加者4名(外国人4名、日本人0名) ⑫令和7年3月12日(水) 10:00~12:00 参加者22名(外国人10名、日本人12名)
場 所	キッズプラザひがしひろしま「ゆめもくば」
内 容	・毎月第2水曜日の10時から12時までを「おしゃべりワールドデー」とし、外国人親子と日本人親子が交流



3月16日 子育て交流会（英語リトミック）



おしゃべりワールドデー

8 地域国際交流事業

(1) 概 要 地域に暮らす外国人・日本人住民との交流の場を作り、ともに活動することで、相互理解を促進し、外国人住民の地域への溶け込みや地域内での異文化理解、コミュニティ形成を促進するため、生涯学習センター等と協同して交流事業を実施する。

(2) 対 象 者 東広島市内の地域に在住する外国人・日本人住民

(3) 実施状況

日 時	令和6年9月29日(日) 10:00~11:30
場 所	平岩地域センター
対 象	平岩地域に在住する外国人・日本人住民
参加者	37名(外国人8名、日本人24名、外国人協力者3名、日本人協力者2名)
内 容	スリランカの紹介、民族共生の取組紹介、お菓子の試食



スリランカの紹介

9 防災アドバイザー事業

(1) 概要 地域に暮らす外国人住民への災害時支援や外国人住民の防災意識を高めるための事業等に対しアドバイザーを派遣し、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

(2) 対象者 地域自治組織等

(3) 実施回数・参加者数 2回 35名

(4) 実施状況

(1回目)

日時	令和7年2月10日(月) 9:30~10:30
場所	東広島警察署
対象	東広島警察署 警察官
参加者	27名
内容	やさしい日本語の生まれたきっかけ、ポイント、効果、メリットなどについて講演

(2回目)

日時	令和7年2月13日(木) 9:30~11:30
場所	東広島市役所
対象	東広島法律研究会会員
参加者	8名
内容	「やさしい日本語」のポイントについて、演習を交えながら講義



2月10日 やさしい日本語講座



2月13日 やさしい日本語講座

10 友好都市マリリア市PR事業

(1) 概要 東広島市の国際友好都市の一つであるブラジルサンパウロ州マリリア市との友好交流のPR事業を実施する。

(2) 対象者 東広島市に在住する市民(ブラジル出身者を含む。)等

(3) 実施回数・参加者数 1回 95名

(4) 実施状況

日時	令和6年11月17日(日) 10:00~16:00 東広島国際フェスタにブースを出展
場所	東広島国際フェスタメイン会場(西条中央公園)
人数	クイズ参加者・パネル等見学者 95名
内容	写真・パネル展示、ブラジルやマリリア市に係るクイズ



2 国際相互理解促進事業

【目的】

日本文化・外国文化の相互理解を促進することで、グローバルな視野を持ち、文化の多様性を受容できる国際人材の養成に寄与する。

1 ワールドクッキング教室

- (1) 概要 海外の料理をテーマとした料理講習会を開催する。講師は地域に暮らす外国人住民に依頼し、外国人住民の社会参画への機会とする。
▽ 講師の母国の料理紹介および調理を通じた交流
▽ 講師の母国文化、社会事情の紹介
- (2) 実施回数 10回
- (3) 実施状況 テーマ国：ウクライナ、ブラジル、ジャマイカ、タイ、インド
- (4) 受講者数 173名



ウクライナ料理



ジャマイカ料理

2 広島平和学習

- (1) 概要 平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドームなどへの訪問や講義を通じて、広島の復興の歴史や平和の尊さについて学ぶための研修を実施する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 実施回数 17回
- (4) 参加者数 166名
- (5) 行程 平和記念資料館見学
「平和都市ヒロシマの歩み」(講義)
平和記念公園見学(原爆ドーム、慰霊碑、原爆の子の像、爆心地など)



講義「平和都市ヒロシマの歩み」



慰霊碑

3 宮島ツアー

- (1) 概 要 広島を代表する文化遺産である宮島への訪問を通じ、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 実施回数 2回
- (4) 参加者数 75名



4 G7サミットの地「広島」を巡るツアー

- (1) 概 要 2023年5月にG7サミットが開催された地「広島」を巡り、広島平和記念資料館や平和記念公園の見学、ヒロシマの復興についての講義・意見交換を行うほか、もう一つの世界遺産である厳島神社を始めとする宮島を訪問し、平和や広島についての理解を深める機会とする。
- (2) 対 象 者 全国の JICA 長期研修員
- (3) 実施回数 1回
- (4) 参加者数 31名



ヒロシマの復興について講義



宮島訪問

5 日本文化体験教室

- (1) 概 要 伝統的な日本文化である茶道・華道・着付け・書道等を体験する教室を開催することで、日本文化に対する興味・関心を喚起し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ 研修室・和室等
- (4) 実施回数 26回（着付け10回、華道2回、茶道3回、書道3回、お好み焼き体験1回、折り鶴アート3回、お弁当作り体験2回、手巻き寿司作り体験1回、殺陣1回）
- (5) 参加者数 392名



茶道の体験



殺陣の体験

6 ホームステイ・ビジット

- (1) 概要 日本人住民と生活を共にする体験を通じ、研修員の日本の生活・習慣・文化に対する興味・関心を高めるとともに、受入家庭の国際交流・異文化理解への意欲を高める。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 ホームビジット1回
- (4) 参加者数 研修員9名

7 東広島地域のまつり等への参加

- (1) 概要 研修員が地域コミュニティ等の主催するまつり等に参加し、地域住民と交流を深める。
▽ 西条酒まつり、御菌宇小学校運動会・もちつき大会への参加
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場所 酒まつり会場、御菌宇小学校
- (4) 実施回数 3回
- (5) 参加者数 研修員41名



西条酒まつりの酒みだればやし



御菌宇小学校もちつき大会

8 出前講座

- (1) 概要 市民からの申込に応じて外国人を派遣し、出身国の遊びの紹介や体験を通じた交流を行う。
- (2) 対象者 東広島市民
- (3) 場所 申込者が提供する場所
- (4) 実施回数 7回（「遊び」をとおして世界が見える）
- (5) 参加者数 172名

3 地域日本語教育支援事業

【目的】

広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーター（※）の育成、指導等を実施し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。

※ 地域における日本語教育の推進を担う役割

1 日本語学習支援者養成

- (1) 概 要 日本語能力が十分でない外国人住民が生活等に必要な日本語力を身に付け社会の一員として地域へ参加できるよう、地域コミュニティー拠点としての地域日本語教室を形成することを目的とする。
- (2) 対 象 者 日本語ボランティア、自治体職員等
- (3) 実施状況

広島県が実施する市町委託事業実績（令和6年度）（講師：犬飼日本語常勤講師他）

内容	回	実施日	定員等	時間	市町名
多文化共生地域理解講座	第1回	10月6日	各30名	各2時間	福山市
	第2回	11月2日			
	第3回	12月7日			
「やさしい日本語」講座	—	6月27日	—	1時間30分	安芸高田市
		11月8日	—		
地域日本語教室立ち上げ相談会	—	9月8日	—	2時間	府中市
日本語教室ボランティア養成講座	第1回	9月7日	—	各2時間	呉市
	第2回	9月14日			
	第3回	9月21日			
	第4回	9月28日			
「やさしい日本語」研修会	—	10月21日	—	1時間30分	安芸太田町
「やさしい日本語」研修会	—	11月15日	—	2時間	廿日市市
日本語ボランティア養成講座	第1回	12月6日	—	各2時間	三原市
	第2回	12月13日			
	第3回	12月20日			
日本語ボランティア養成講座	第1回	12月9日	—	各2時間	尾道市
	第2回	1月20日			
	第3回	1月27日			
日本語ボランティア相談会	—	12月27日	—	2時間	廿日市市
日本語ボランティア相談会	—	1月25日	—	2時間	安芸高田市

市町等からの要請に基づき研修講師を派遣した実績(令和6年度)(講師:犬飼日本語常勤講師他)

内容	回	実施日	定員等	時間	依頼団体
「やさしい日本語」研修	—	4月16日	—	1時間50分	広島市
		5月28日	—	2時間	
		6月25日	—	2時間	
		11月29日 12月2日	—	2時間	
		3月3日	—	1時間30分	
		8月25日 1月24日	25名	2時間	広島平和文化センター
国際化(多文化共生)のまちづくりワークショップ	第1回	8月2日	—	2時間	東広島市
	第2回	8月21日	—	2時間	
	第3回	9月5日	—	2時間	
「やさしい日本語」研修	—	2月10日	—	1時間	東広島市
	—	2月26日	—	2時間	
「やさしい日本語」研修	—	6月19日	30名	3時間	広島県(自治総合研修センター)
	—	8月22日	—	2時間	広島県(教育委員会)
「やさしい日本語」研修	—	12月20日	30名	2時間	海田町社会福祉協議会

4 相互理解・交流促進事業＜ J I C A 受託事業＞

【目的】

地域に滞在する JICA 研修員と地域住民との交流の場をすることにより相互理解を促進し、地域住民の開発途上国・地域及び JICA 事業に対する関心と理解を高めるとともに、JICA 研修員及びその家族の日本理解を深める。

1 地域市民対象イベント「JICA と考えるチョコレートの世界」

- (1) 概 要 JICA 事業について理解と関心を深めてもらうとともに、JICA 事業の対象である開発途上国についても知ってもらう機会とするため、研修員等の協力を得て、世界や多文化に触れる体験型イベントを開催する。
- (2) 対 象 者 主に小学生高学年の市民
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日 時	令和 7 年 2 月 15 日 (土) 10:00~15:10
参加者	参加者 251 名、研修員等 11 名、チョコレート作り指導講師 1 名、ボランティア 15 名
内 容	チョコレートをテーマにして、チョコレートと SDGs の関係、カカオ生産国のことや JICA の支援の取組、チョコレートの歴史などを知ったり、JICA 研修員と交流したりするイベントを開催した。 ・カカオ豆からチョコ作りに挑戦！ ・チョコレートと SDGs ・カカオの国のクイズに挑戦！ ・チョコレートの歴史 ・JICA 研修員と話そう



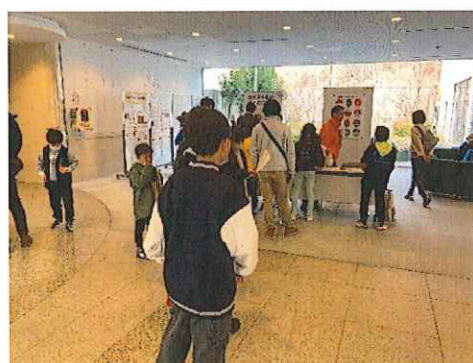
チョコレート作り



チョコレートと SDGs



JICA 研修員と話そう



クイズとバッジ作り

2 サイエンスパーク施設公開

- (1) 概 要 サイエンスパーク施設公開時に、開発途上国・地域や国際協力に対する関心と理解を促すアクティビティやワークショップ、研修員の出身国の紹介などを実施する。また、ひろしま国際プラザの魅力を知ってもらう機会とする。
- (2) 対 象 者 主に親子連れの市民
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日 時	令和 6 年 8 月 7 日（水） 10：00～16：00
参加者	参加者 396 名、研修員 15 名、ボランティア 12 名
内 容	・世界のクイズ ・キルギスで行われている羊毛を使ったマスコット作りのワークショップ ・ワールドファッションショー ・外国人によるウェルカムドリンクの提供



世界のクイズ



羊毛マスコット作り



ワールドファッションショー



ウェルカムドリンク



キルギスの紹介



コムズの演奏

3 研修員と市民との交流（ピーストーク）

- (1) 概 要 内戦・紛争の経験国から来た研修員が講師となり、国の概要、過去の出来事と現在の様子、平和や広島に対する思い等を紹介し、参加者と平和について話し合うなどにより、開発途上国・地域における平和や復興支援に関する理解・関心を高める。
- (2) 対 象 者 一般市民
- (3) 実施回数 2 回
- (4) 参加者数 50 名
- (5) 実施状況

(第 1 回)

日 時	令和 6 年 9 月 28 日（土） 10：00～11：40
場 所	東広島芸術文化ホールくらら（東広島市西条栄町）
対象国	シリア

(第 2 回)

日 時	令和 6 年 11 月 30 日（土） 10：00～11：40
場 所	広島コンベンションホール（広島市東区二葉の里）
対象国	パキスタン



ワークショップの様子（第 1 回）



パキスタンのことについて説明する研修員（第 2 回）

4 学校訪問

- (1) 概 要 研修員が日本の学校現場を訪問することにより、日本の教育の現状や教員、児童・生徒の日常生活などを知り、日本社会について理解を深める。また、児童・生徒が研修員と交流することにより、開発途上国や異文化理解に関する興味・関心を高める機会とする。
- (2) 対 象 者 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等
- (3) 実施回数 7 回 7 校
- (4) 参加者数 研修員 48 名、児童・生徒・教員等 1,017 名
- (5) 実施状況

第 1 回	令和 6 年 7 月 12 日（金）	広島市立大塚中学校
第 2 回	令和 6 年 9 月 20 日（金）	萩光塩学院中学校・高等学校（山口県）
第 3 回	令和 6 年 10 月 29 日（火）	広島大学附属三原小学校
第 4 回	令和 6 年 11 月 11 日（月）	広島県立安古市高等学校
第 5 回	令和 6 年 11 月 13 日（水）	尾道高等学校
第 6 回	令和 7 年 1 月 14 日（火）	呉市立呉高等学校
第 7 回	令和 7 年 1 月 17 日（金）	広島県立尾道商業高等学校



児童と交流（広島大学附属三原小学校）



歓迎式（萩光塩学院中学校・高等学校）

5 大学等訪問

- (1) 概要 研修員が日本の大学生・短大生・高専生・専門学校生と交流し、研修員が日本で学んでいる分野についての意見交換や、出身国の社会・文化などの紹介を通じた交流を行い、相互の理解を深める。
- (2) 対象者 中国地方の大学・短期大学・高等専門学校・専門学校等
- (3) 実施回数 5回5大学
- (4) 参加者数 研修員26名、学生・教員等138名
- (5) 実施状況

第1回	令和6年7月10日(水)	広島大学 東千田キャンパス
第2回	令和6年10月11日(金)	広島修道大学
第3回	令和6年10月17日(木)	国立宇部高等専門学校（山口県）
第4回	令和6年11月11日(月)	環太平洋大学（岡山県）
第5回	令和6年11月27日(水)	広島文教大学



パネルディスカッション（広島修道大学）



フリートーク（国立宇部高専）

23 国際協力情報の収集・提供事業

(ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業)

1 目的

海外からの研修員や県民等に国際協力等の情報を提供するとともに、各種の相談に応じる。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

(1) 情報センター・図書室の運営（平成9年(1997年)4月1日開室）

業務：日本語学習教材や国際協力に関する図書等の配備（蔵書数 14,404 点）
ひろしま国際プラザ滞在の研修員や外国人、県民を対象とした相談

(2) ホームページによるひろしま国際プラザ情報等の提供

(3) 平成21年(2009年)4月から図書室内に日本文化理解のための展示を実施

(4) 平成22年(2010年)5月から研修員と一般向けにミニ折り紙レッスン開始

(5) 平成24年(2012年)4月からツイッター、5月からフェイスブック開始
11月から、図書等の一般への貸出開始

(6) 平成25年(2013年)Wi-Fi環境の整備、開始

(7) 平成27年(2015年)4月に絵本専用の部屋「絵本の森」をオープン

(8) 平成27年(2015年)7月に「絵本で楽しむ外国語」イベントを開始

3 令和6年度実績

情報センター・図書室の運営（開館日数：304日）

休室日：毎週日曜日、12月29日～1月3日（蔵書整理等のため、別途年3日間休室）

開館時間：平日 10:30～12:30・13:30～19:00、土祝日 10:30～19:00

① 情報センター・図書室来室者数

区 分	一般(人)	宿泊研修員(人)	計(人)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
総 数	5,958	384	6,342	93.9	6.1
1日平均	19.6	1.3	20.9		

② 情報センター・図書室相談・問合せ件数

内 容	一 般 (件)	宿泊研修員 (件)	計 (件)	一般比率 (%)	研修員 比率(%)
1 センター事業・研修等、施設利用・案内	139	21	160	86.9	13.1
2 国際交流・協力 NGO、ボランティア	3	0	3	100	0
3 教育・学習・語学・留学等	0	0	0	0	0
4 異文化理解（ホームステイ・文化交流（折り紙等）・行事・催し）	204	3	207	98.6	1.4
5 生活一般（医療・公共サービス・観光・交通・宿泊・レンタル他）	0	7	7	0	100
6 その他	12	2	14	85.7	14.3
計	358	33	391	91.6	8.4

③ 蔵書購入 令和6年度実績：図書 273冊、CD 1枚、DVD 9本

④ リサイクルフェアの実施

令和7年2月15日 参加90名 来室280名

⑤ 英語の絵本の読み聞かせの実施

28回（随時実施）

⑥ 利用者数、貸出数

(参考) 過去の実績

(単位：人、件)

区分／年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
利用者総数	2, 445	1, 493	3, 592	4, 947	6, 342
うち一般利用者数	2, 128	1, 330	3, 176	4, 469	5, 958
うち宿泊研修員利用者数	317	163	416	478	384
相談・問合せ件数	204	254	402	369	391
貸出数 (図書、雑誌、AV合計)	4, 969	3, 484	5, 801	7, 268	7, 975



(情報センター・図書室)



(情報センター内展示)

24 NGOの人材育成・情報提供事業

1 目的

地域レベルでの国際協力に対する県民理解を深めながら、本県の国際化の貢献に寄与する草の根の国際協力・国際貢献活動を行う人材の育成を図る。

また、NGO交流室を活用し、NGOの活動や情報提供を推進する。

2 事業概要

- (1) 「草の根国際協力活動支援事業」：県内のNGO活動を支援するため、「草の根国際協力基金」を創設（平成10(1998)年度）し、県内NGO団体の活動を助成

平成26年3月及び令和3年12月にピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会から寄附を受け、支援を拡充

- (2) NGO交流室の運営（平成9(1997)年度開始）：NGO交流室を活用し、県内外のNGO活動や情報収集・提供を推進

3 令和6年度実績

- (1) 草の根国際協力活動支援事業

8団体に対し5,391,000円の交付決定を行った。

- (2) NGO交流室利用状況

利用者数	揭示申込数	団体ファイル設置数
313人*	351件	57団体 (市町村広報を含む)

*個人による自習を含む。

(参考) 過去の実績

(単位：円、人)

事業区分／年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資金協力	草の根国際協力基金(収入)	0	0	0	0	0	14,432,428	0	0	2,497
	草の根国際協力助成(支出)	4,193,832	5,597,229	5,703,475	1,817,400	3,694,183	66,174	440,000	4,398,543	5,276,972
情報収集・提供	NGO交流室利用者数	584	583	339	492	0	0	0	10	313

注：草の根国際協力助成（支出）は、各年度に支出した助成金の額。（前年度以前に交付決定した事業を含む。）

25 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

1 目的

広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターの合築施設である「ひろしま国際プラザ(HIP)」を、両者からの委託により一体的に管理し、中四国地方の国際協力事業の拠点施設として効果的に活用されるように総合的に運営を行う。

2 事業概要

- (1) 広島国際協力センターの管理運営 (令和6(2024)年度～令和10(2028)年度 第5期指定管理者)
- (2) JICA中国センターの管理運営

3 令和6年度実績

(1) 研修・講習会実績

(単位：コース、人)

区 分	コース数	人数	備 考
広島県研修	6	102	日本語高等研修, 海外日本語教師養成研修 JETプログラム日本語・日本文化研修等
JICA研修	73	335	課題別研、国別研修、青年研修、日系研修 等※HIC受託分含む
HIC独自研修	16	241	グローバルレゾナンス・プログラム、青少年等日本文化 体験研修、企業等国際化研修、グローバル 人材育成事業
その他	18	204	企業、大学、協同組合等が実施する国際化 研修等による施設利用
計	113	882	

※人数はリモート研修の研修員を含む。

(2) 宿泊室利用実績

(単位：人泊、%)

区 分	令和6年度 利用者数(A)	令和6年度 利用率	令和5年度 利用者数(A)	令和5年度 利用率	増減率 (A/B)
広島国際協力センター	9,792	36.7	9,476	35.5	103.3
JICA中国センター	7,323	41.8	8,413	47.9	87.0
計	17,115	38.8	17,889	40.4	95.7



【ひろしま国際プラザ】

2 収支決算書

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	89,962,646	98,310,074	△ 8,347,428
未収金	23,041,654	21,311,548	1,730,106
前払金	168,706	480,143	△ 311,437
立替金	0	28,438	△ 28,438
流動資産合計	113,173,006	120,130,203	△ 6,957,197
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	978,357,826	977,959,826	398,000
定期預金	16,152,300	16,152,300	0
普通預金	3,605,174	3,605,174	0
償還差額積立預金	1,884,700	2,282,700	△ 398,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	7,159,381	7,001,613	157,768
ベトナム研修員支援記念活用 積立資産	4,061,284	4,061,284	0
環境改善積立資産	6,000,000	6,000,000	0
草の根国際協力活動支援積立 資産	4,395,978	9,746,930	△ 5,350,952
収支差額変動準備積立資産	1,350,673	4,550,673	△ 3,200,000
特定資産合計	22,967,316	31,360,500	△ 8,393,184
(3) その他固定資産			
電話加入権	734,128	734,128	0
敷金	26,570,400	26,570,400	0
什器備品	4	1,136,772	△ 1,136,768
リース資産	9,428,671	13,668,126	△ 4,239,455
その他固定資産合計	36,733,203	42,109,426	△ 5,376,223
固定資産合計	1,059,700,519	1,073,469,926	△ 13,769,407
資産合計	1,172,873,525	1,193,600,129	△ 20,726,604
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	19,726,857	21,655,109	△ 1,928,252
未払法人税等	121,000	121,000	0
未払消費税等	4,093,000	3,778,600	314,400
前受金	1,380,000	0	1,380,000
前受会費	0	10,000	△ 10,000
預り金	401,151	3,697,375	△ 3,296,224
賞与引当金	4,046,654	2,762,691	1,283,963
リース債務	2,721,938	4,246,922	△ 1,524,984
流動負債合計	32,490,600	36,271,697	△ 3,781,097
2. 固定負債			
リース債務	6,768,736	9,490,674	△ 2,721,938
固定負債合計	6,768,736	9,490,674	△ 2,721,938
負債合計	39,259,336	45,762,371	△ 6,503,035
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	1,007,145,486	1,012,496,438	△ 5,350,952
指定正味財産合計	1,007,145,486	1,012,496,438	△ 5,350,952
(うち基本財産への充当額)	(998,115,300)	(997,717,300)	398,000
(うち特定資産への充当額)	(9,030,186)	(14,779,138)	△ 5,748,952
2. 一般正味財産	126,468,703	135,341,320	△ 8,872,617
(うち基本財産への充当額)	(1,884,700)	(2,282,700)	△ 398,000
(うち特定資産への充当額)	(13,937,130)	(16,581,362)	△ 2,644,232
正味財産合計	1,133,614,189	1,147,837,758	△ 14,223,569
負債及び正味財産合計	1,172,873,525	1,193,600,129	△ 20,726,604

貸 借 対 照 表 内 訳 表
令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	5,622,911	69,459,852	14,879,883	0	89,962,646
未収金	18,066,456	4,975,198	0	0	23,041,654
前払金	168,706	0	0	0	168,706
立替金	0	0	0	0	0
公益目的事業会計	0	0	225,214,279	△ 225,214,279	0
収益事業等会計	56,343,999	0	16,629,208	△ 72,973,207	0
法人会計	11,525,759	0	0	△ 11,525,759	0
流動資産合計	91,727,831	74,435,050	256,723,370	△ 309,713,245	113,173,006
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	880,522,043	0	97,835,783	0	978,357,826
定期預金	14,537,070	0	1,615,230	0	16,152,300
普通預金	0	0	3,605,174	0	3,605,174
償還差額積立預金	0	0	1,884,700	0	1,884,700
基本財産合計	895,059,113	0	104,940,887	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	7,159,381	0	0	0	7,159,381
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	0	4,061,284	0	0	4,061,284
環境改善積立資産	0	6,000,000	0	0	6,000,000
草の根国際協力活動支援積立資産	0	4,395,978	0	0	4,395,978
収支差額変動準備積立資産	0	0	1,350,673	0	1,350,673
特定資産合計	7,159,381	14,457,262	1,350,673	0	22,967,316
(3) その他固定資産					
電話加入権	0	0	734,128	0	734,128
敷金	0	0	26,570,400	0	26,570,400
什器備品	4	0	0	0	4
リース資産	8,583,885	844,786	0	0	9,428,671
その他固定資産合計	8,583,889	844,786	27,304,528	0	36,733,203
固定資産合計	910,802,383	15,302,048	133,596,088	0	1,059,700,519
資産合計	1,002,530,214	89,737,098	390,319,458	△ 309,713,245	1,172,873,525
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	17,214,696	2,512,161	0	0	19,726,857
未払法人税等	71,000	50,000	0	0	121,000
未払消費税等	4,093,000	0	0	0	4,093,000
前受金	0	1,380,000	0	0	1,380,000
預り金	383,509	17,642	0	0	401,151
賞与引当金	2,604,953	1,441,701	0	0	4,046,654
リース債務	2,440,347	281,591	0	0	2,721,938
公益目的事業会計	0	56,343,999	15,364,447	△ 71,708,446	0
法人会計	221,375,591	16,629,208	0	△ 238,004,799	0
流動負債合計	248,183,096	78,656,302	15,364,447	△ 309,713,245	32,490,600
2. 固定負債					
リース債務	6,199,924	568,812	0	0	6,768,736
固定負債合計	6,199,924	568,812	0	0	6,768,736
負債合計	254,383,020	79,225,114	15,364,447	△ 309,713,245	39,259,336
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	895,059,113	8,457,262	103,629,111	0	1,007,145,486
指定正味財産合計	895,059,113	8,457,262	103,629,111	0	1,007,145,486
(うち基本財産への充当額)	(895,059,113)	(0)	(103,056,187)	(0)	(998,115,300)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(8,457,262)	(572,924)	(0)	(9,030,186)
2. 一般正味財産	△ 146,911,919	2,054,722	271,325,900	0	126,468,703
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(1,884,700)	(0)	(1,884,700)
(うち特定資産への充当額)	(7,159,381)	(6,000,000)	(777,749)	(0)	(13,937,130)
正味財産合計	748,147,194	10,511,984	374,955,011	0	1,133,614,189
負債及び正味財産合計	1,002,530,214	89,737,098	390,319,458	△ 309,713,245	1,172,873,525

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	20,784,491	20,811,790	△ 27,299
基本財産受取利息	20,784,491	20,811,790	△ 27,299
受取会費	19,749,000	19,594,000	155,000
賛助会員受取会費	4,729,000	4,594,000	135,000
センター事業参加受取会費	15,020,000	15,000,000	20,000
事業収益	50,194,178	50,783,399	△ 589,221
施設利用料収益	15,200,185	13,024,170	2,176,015
研修等収益	34,993,993	37,759,229	△ 2,765,236
受取補助金等	30,441,906	30,352,276	89,630
受取地方公共団体等補助金	30,326,976	29,945,976	381,000
受取民間助成金	114,930	406,300	△ 291,370
地方公共団体等受託収益	314,725,283	295,329,457	19,395,826
東広島市受託収益	2,134,680	2,254,459	△ 119,779
広島県受託収益	216,945,548	208,024,159	8,921,389
国際協力機構受託収益	95,645,055	85,050,839	10,594,216
受取負担金	4,585,042	13,087,259	△ 8,502,217
受取負担金	4,585,042	13,087,259	△ 8,502,217
受取寄付金	19,453,449	19,242,454	210,995
受取寄付金	14,100,000	14,775,906	△ 675,906
受取寄付金振替額	5,353,449	4,466,548	886,901
雑収益	1,158,696	414,326	744,370
受取利息	7,368	93	7,275
雑収益	1,151,328	414,233	737,095
経常収益計	461,092,045	449,614,961	11,477,084
(2) 経常費用			
事業費	460,940,057	441,438,767	19,501,290
役員報酬	5,966,007	12,334,180	△ 6,368,173
給料手当	69,675,773	71,907,795	△ 2,232,022
賞与引当金繰入額	3,895,372	2,618,423	1,276,949
福利厚生費	25,448,752	23,186,927	2,261,825
賃金	62,417,335	53,312,149	9,105,186
会議費	761,833	578,099	183,734
旅費交通費	4,652,991	6,287,211	△ 1,634,220
通信運搬費	3,482,619	4,063,339	△ 580,720
減価償却費	5,176,895	5,104,850	72,045
消耗什器備品費	492,340	932,600	△ 440,260
消耗品費	8,752,977	9,441,378	△ 688,401
修繕費	6,840,788	10,049,035	△ 3,208,247
印刷製本費	845,748	1,396,073	△ 550,325
燃料費	141,474	104,464	37,010
光熱水料費	37,698,782	37,388,097	310,685
賃借料	28,654,604	29,385,665	△ 731,061
保険料	1,024,121	1,295,697	△ 271,576
諸謝金	13,232,170	11,608,816	1,623,354
租税公課	14,861,508	14,429,484	432,024
支払負担金	12,323,748	12,336,534	△ 12,786
支払助成金	26,266,752	26,937,030	△ 670,278
委託費	127,317,012	105,505,286	21,811,726
支払利息	107,304	130,445	△ 23,141
雑費	903,152	1,105,190	△ 202,038

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	9,024,605	10,114,145	△ 1,089,540
役員報酬	324,993	1,457,792	△ 1,132,799
給料手当	2,011,078	1,775,856	235,222
賞与引当金繰入額	151,282	144,268	7,014
福利厚生費	405,921	575,519	△ 169,598
旅費交通費	55,428	84,474	△ 29,046
通信運搬費	60,392	57,430	2,962
減価償却費	199,328	173,979	25,349
消耗品費	113,131	122,594	△ 9,463
修繕費	192,961	203,768	△ 10,807
印刷製本費	0	5,175	△ 5,175
燃料費	5,226	4,882	344
光熱水料費	54,778	55,961	△ 1,183
賃借料	2,908,463	2,989,535	△ 81,072
保険料	11,710	12,514	△ 804
諸謝金	7,500	7,500	0
租税公課	449,433	374,776	74,657
支払負担金	1,504,217	1,495,223	8,994
委託費	518,318	491,786	26,532
支払利息	10,810	9,173	1,637
雑費	39,636	71,940	△ 32,304
経常費用計	469,964,662	451,552,912	18,411,750
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,872,617	△ 1,937,951	△ 6,934,666
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,872,617	△ 1,937,951	△ 6,934,666
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	46,000	△ 46,000
有価証券売却益	0	46,000	△ 46,000
経常外収益計	0	46,000	△ 46,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	46,000	△ 46,000
当期一般正味財産増減額	△ 8,872,617	△ 1,891,951	△ 6,980,666
一般正味財産期首残高	135,341,320	137,233,271	△ 1,891,951
一般正味財産期末残高	126,468,703	135,341,320	△ 8,872,617
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,497	0	2,497
基本財産運用益	398,000	0	398,000
一般正味財産への振替額	△ 5,751,449	△ 4,466,548	△ 1,284,901
当期指定正味財産増減額	△ 5,350,952	△ 4,466,548	△ 884,404
指定正味財産期首残高	1,012,496,438	1,016,962,986	△ 4,466,548
指定正味財産期末残高	1,007,145,486	1,012,496,438	△ 5,350,952
III 正味財産期末残高	1,133,614,189	1,147,837,758	△ 14,223,569

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	19,064,242	0	0	19,064,242	0	1,720,249	0	20,784,491
基本財産受取利息	19,064,242	0	0	19,064,242	0	1,720,249	0	20,784,491
受取会費	19,749,000	0	0	19,749,000	0	0	0	19,749,000
賛助会員受取会費	4,729,000	0	0	4,729,000	0	0	0	4,729,000
センター事業参加受取会費	15,020,000	0	0	15,020,000	0	0	0	15,020,000
事業収益	0	7,696,497	0	7,696,497	42,497,681	0	0	50,194,178
施設利用料収益	0	5,755,020	0	5,755,020	9,445,165	0	0	15,200,185
研修等収益	0	1,941,477	0	1,941,477	33,052,516	0	0	34,993,993
受取補助金等	24,376,511	0	0	24,376,511	1,516,349	4,549,046	0	30,441,906
受取地方公共団体補助金	24,261,581	0	0	24,261,581	1,516,349	4,549,046	0	30,326,976
受取民間助成金	114,930	0	0	114,930	0	0	0	114,930
地方公共団体等受託収益	38,010,548	274,580,055	0	312,590,603	2,134,680	0	0	314,725,283
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,134,680	0	0	2,134,680
広島県受託収益	38,010,548	178,935,000	0	216,945,548	0	0	0	216,945,548
国際協力機構受託収益	0	95,645,055	0	95,645,055	0	0	0	95,645,055
受取負担金	3,668,034	0	0	3,668,034	229,251	687,757	0	4,585,042
受取負担金	3,668,034	0	0	3,668,034	229,251	687,757	0	4,585,042
受取寄付金	14,100,000	0	0	14,100,000	5,353,449	0	0	19,453,449
受取寄付金	14,100,000	0	0	14,100,000	0	0	0	14,100,000
受取寄付金振替額	0	0	0	0	5,353,449	0	0	5,353,449
雑収益	143,408	0	0	143,408	1,015,288	0	0	1,158,696
受取利息	7,368	0	0	7,368	0	0	0	7,368
雑収益	136,040	0	0	136,040	1,015,288	0	0	1,151,328
経常収益計	119,111,743	282,276,552	0	401,388,295	52,746,698	6,957,052	0	461,092,045
(2) 経常費用								
事業費	120,698,287	299,220,053	0	419,918,340	41,021,717	0	0	460,940,057
役員報酬	0	5,641,014	0	5,641,014	324,993	0	0	5,966,007
給料手当	35,615,777	32,568,896	0	68,184,673	1,491,100	0	0	69,675,773
賞与引当金繰入額	806,835	1,596,409	0	2,403,244	1,492,128	0	0	3,895,372
福利厚生費	9,321,236	14,608,133	0	23,929,369	1,519,383	0	0	25,448,752
賃金	0	51,772,334	0	51,772,334	10,645,001	0	0	62,417,335
会議費	484,057	216,720	0	700,777	61,056	0	0	761,833
旅費交通費	1,326,844	1,961,081	0	3,287,925	1,365,066	0	0	4,652,991
通信運搬費	862,702	2,459,579	0	3,322,281	160,338	0	0	3,482,619
減価償却費	1,063,084	3,765,764	0	4,828,848	348,047	0	0	5,176,895
消耗什器備品費	0	492,340	0	492,340	0	0	0	492,340
消耗品費	2,337,078	5,544,012	0	7,881,090	871,887	0	0	8,752,977
修繕費	1,332,006	5,444,461	0	6,776,467	64,321	0	0	6,840,788
印刷製本費	663,945	37,970	0	701,915	143,833	0	0	845,748
燃料費	30,959	87,020	0	117,979	23,495	0	0	141,474
光熱水料費	669,515	36,308,538	0	36,978,053	720,729	0	0	37,698,782
賃借料	17,308,449	4,490,722	0	21,799,171	6,855,433	0	0	28,654,604
保険料	199,270	649,432	0	848,702	175,419	0	0	1,024,121
諸謝金	3,394,653	8,338,404	0	11,733,057	1,499,113	0	0	13,232,170
租税公課	2,440,977	11,652,885	0	14,093,862	767,646	0	0	14,861,508
支払負担金	11,093,647	329,315	0	11,422,962	900,786	0	0	12,323,748
支払助成金	17,280,000	1,436,667	0	18,716,667	7,550,085	0	0	26,266,752
委託費	13,949,099	109,453,857	0	123,402,956	3,914,056	0	0	127,317,012
支払利息	57,657	39,380	0	97,037	10,267	0	0	107,304
雑費	460,497	325,120	0	785,617	117,535	0	0	903,152

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費	0	0	0	0	0	9,024,605	0	9,024,605
役員報酬	0	0	0	0	0	324,993	0	324,993
給料手当	0	0	0	0	0	2,011,078	0	2,011,078
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	151,282	0	151,282
福利厚生費	0	0	0	0	0	405,921	0	405,921
旅費交通費	0	0	0	0	0	55,428	0	55,428
通信運搬費	0	0	0	0	0	60,392	0	60,392
減価償却費	0	0	0	0	0	199,328	0	199,328
消耗品費	0	0	0	0	0	113,131	0	113,131
修繕費	0	0	0	0	0	192,961	0	192,961
燃料費	0	0	0	0	0	5,226	0	5,226
光熱水料費	0	0	0	0	0	54,778	0	54,778
賃借料	0	0	0	0	0	2,908,463	0	2,908,463
保険料	0	0	0	0	0	11,710	0	11,710
諸謝金	0	0	0	0	0	7,500	0	7,500
租税公課	0	0	0	0	0	449,433	0	449,433
支払負担金	0	0	0	0	0	1,504,217	0	1,504,217
委託費	0	0	0	0	0	518,318	0	518,318
支払利息	0	0	0	0	0	10,810	0	10,810
雑費	0	0	0	0	0	39,636	0	39,636
経常費用計	120,698,287	299,220,053	0	419,918,340	41,021,717	9,024,605	0	469,964,662
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,586,544	△ 16,943,501	0	△ 18,530,045	11,724,981	△ 2,067,553	0	△ 8,872,617
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,586,544	△ 16,943,501	0	△ 18,530,045	11,724,981	△ 2,067,553	0	△ 8,872,617
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	10,921,829	0	10,921,829	△ 10,921,829	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,586,544	△ 6,021,672	0	△ 7,608,216	803,152	△ 2,067,553	0	△ 8,872,617
一般正味財産期首残高	△ 230,732,162	102,350,288	0	△ 128,381,874	△ 9,670,259	273,393,453	0	135,341,320
一般正味財産期末残高	△ 232,318,706	96,328,616	0	△ 135,990,090	△ 8,867,107	271,325,900	0	126,468,703
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金	0	0	0	0	2,497	0	0	2,497
基本財産運用益	358,200	0	0	358,200	0	39,800	0	398,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 5,353,449	△ 398,000	0	△ 5,751,449
当期指定正味財産増減額	358,200	0	0	358,200	△ 5,350,952	△ 358,200	0	△ 5,350,952
指定正味財産期首残高	894,700,913	0	0	894,700,913	13,808,214	103,987,311	0	1,012,496,438
指定正味財産期末残高	895,059,113	0	0	895,059,113	8,457,262	103,629,111	0	1,007,145,486
III 正味財産期末残高	662,740,407	96,328,616	0	759,069,023	△ 409,845	374,955,011	0	1,133,614,189

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法

その他の有価証券

時価のあるもの・・・時価法

時価のないもの・・・総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産・・・定額法で行っている。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法に
よって行っている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・県派遣職員等に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち
当期に帰属する金額を計上する。

(4) リース取引の処理方法

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の運用指針」に準じた
会計処理によるものとする。ただし、重要性の乏しい所有権移転外ファイナンス・リース取
引に関しては賃貸借処理を行っている。

(5) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理については、税込処理によるものとする。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	977,959,826	455,000	57,000	978,357,826
定期預金	16,152,300			16,152,300
普通預金	3,605,174			3,605,174
償還差額積立預金	2,282,700	57,000	455,000	1,884,700
小 計	1,000,000,000	512,000	512,000	1,000,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	7,001,613	1,136,768	979,000	7,159,381
ベトナム研修員支 援記念活用積立資 産	4,061,284			4,061,284
環境改善積立資産	6,000,000			6,000,000
草の根国際協力活 動支援積立資産	9,746,930		5,350,952	4,395,978
収支差額変動準備 積立資産	4,550,673		3,200,000	1,350,673
小 計	31,360,500	1,136,768	9,529,952	22,967,316
合 計	1,031,360,500	1,648,768	10,041,952	1,022,967,316

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	978,357,826	(978,357,826)	(0)	-
定期預金	16,152,300	(16,152,300)	(0)	-
普通預金	3,605,174	(3,605,174)	(0)	-
償還差額積立預金	1,884,700	(0)	(1,884,700)	-
小 計	1,000,000,000	(998,115,300)	(1,884,700)	-
特定資産				
減価償却引当資産	7,159,381		(7,159,381)	-
ベトナム研修員支 援記念活用積立資 産	4,061,284	(4,061,284)		-
環境改善積立資産	6,000,000		(6,000,000)	-
草の根国際協力活 動支援積立資産	4,395,978	(4,395,978)		-
収支差額変動準備 積立資産	1,350,673	(572,924)	(777,749)	-
小 計	22,967,316	(9,030,186)	(13,937,130)	-
合 計	1,022,967,316	(1,007,145,486)	(15,821,830)	-

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	8,863,575	8,863,571	4
リース資産	13,684,275	4,255,604	9,428,671
合 計	22,547,850	13,119,175	9,428,675

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
(基本財産) (単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
日本高速道路保有債務返済機構第28回	100,062,000	102,680,000	2,618,000
利付国庫債券20年第92回	40,035,600	40,888,000	852,400
利付国庫債券20年第93回	49,927,500	51,150,000	1,222,500
利付国庫債券20年第94回	29,917,200	30,750,000	832,800
愛知県公募公債平成19年度第2回	299,950,000	309,480,000	9,530,000
利付国庫債券20年第93回	99,716,000	102,300,000	2,584,000
利付国庫債券20年第113回	10,242,526	10,761,440	518,914
福岡市公募公債20年第4回	99,300,000	103,300,000	4,000,000
利付国庫債券20年第128回	49,865,000	52,250,000	2,385,000
日本高速道路保有債務返済機構第138回	99,730,000	103,940,000	4,210,000
第29回政府保証民間都市開発債(グリーンボンド)	99,612,000	88,000,000	△ 11,612,000
合 計	978,357,826	995,499,440	17,141,614

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。
(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
センター支援事業補助金	広島県	0	30,326,976	30,326,976	0	—
地域国際化協会連絡協議会研修助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	114,930	114,930	0	—
	小計	0	30,441,906	30,441,906	0	
合 計		0	30,441,906	30,441,906	0	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
寄付の目的である事業の実施による振替額	5,353,449
合 計	5,353,449

- 8 その他
(1)リース取引関係
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
その他固定資産...執務室デスクトップPC一式、コピー機等である。

財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金 現金 普通預金	手元保管	運転資金として	220,435	
		広島銀行県庁支店	運転資金として	89,742,211	
		広島銀行県庁支店	運転資金として(企業等)	(5,491,220)	
		広島銀行県庁支店	運転資金として(活躍支援C)	(879,266)	
		広島銀行西条支店	運転資金として	(8,389,397)	
				(74,982,328)	
	<現金・預金計>			89,962,646	
	未収金	広島県	公益目的事業である広島県立広島国際協力センターにおける燃料価格高騰に伴う経費負担金に係る未収金である。	8,550,000	
		(独)国際協力機構 中国センター	公益目的事業である建物管理業務及び研修事業委託経費に係る未収金である。	6,930,652	
		広島県	公益目的事業である医療通訳ボランティア・災害多言語支援センターボランティア育成支援業務委託に係る未収金である。	2,494,394	
		東広島市	公益目的事業である東広島市多文化共生事業推進業務委託に係る未収金である。	2,134,680	
		研修員等 計27件	公益及び収益目的事業である宿泊室利用料及び管理費並びに研修事業費である。	2,931,928	
			<未収金計>	23,041,654	
前払金	広島県社会福祉協議会等 計5件	公益目的事業に係る福祉総合サービス保障保険及び年間購読料に係る前払金である。	168,706		
		<前払金計>	168,706		
流動資産合計			113,173,006		
(固定資産)					
基本財産	投資有価証券	愛知県公募公債等 計10件 保管:SMBC日興証券(株)ほか ※内訳は「財務諸表に対する注記」に記載。	満期保有目的で保有し、運用益を公益目的事業及び管理費の財源として使用している。 (公益目的事業90% 管理費10%)	978,357,826	
	定期預金	広島信用金庫本店	満期保有目的で保有し、運用益を公益目的事業及び管理費の財源として使用している。 (公益目的事業90% 管理費10%)	16,152,300	
	普通預金	広島銀行県庁支店	基本財産の一部を普通預金として保有している。	3,547,700	
		もみじ銀行広島中央支店	旧塩本基金特別会計に係る有価証券取得時の購入差額	57,474	
	償還差額積立預金	普通預金 広島銀行県庁支店	基本財産(有価証券)の償還差額積立金	1,884,700	
			<基本財産計>	1,000,000,000	
	特定資産	減価償却引当資産	普通預金 広島銀行西条支店	既存の備品買い替え時の財源とするために積み立てている資産として管理している。	7,159,381
		ベトナム研修員支援 記念活用積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	外国人研修生の支援事業の財源として管理している。	4,061,284
環境改善積立資産		普通預金 広島銀行西条支店	施設の管理運営及び研修環境、生活環境の改善に資するための経費の財源として管理している。	6,000,000	
草の根国際協力活動 支援積立資産		普通預金 広島銀行西条支店	NGO活動に対する支援事業の財源として管理している。	4,395,978	
収支差額変動準備 積立資産		普通預金 広島銀行県庁支店	法人財務の健全な運営に資する資金に充てる財源として管理している。	1,350,673	
			<特定資産計>	22,967,316	

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	電話加入権	082-541-3777 等5回線	事務所内で利用できる固定電話等の権利として管理業務に使用してい	734,128
	敷金	㈱フジタ(受益者) (大阪市北区堂島二丁目1番16号) 三菱UFJ信託銀行㈱(信託受託者) (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	管理業務に使用している。 事務所ｸﾘｽﾀﾙﾋﾙ6F) 26,444,400 円 駐車場 (ｸﾘｽﾀﾙﾋﾙB1F) 126,000円	26,570,400
	什器備品	東広島市鏡山3-3-1 事務室ウイルス対策サーバ等 計4件	公益目的保有財産であり、研修部実施事業に使用している。	4
	リース資産	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際交流事業の用に供している。	9,428,671 (5,204,683)
		東広島市鏡山3-3-1 執務室 ノートPC一式	公益及び収益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。 (公益目的事業80% 収益事業20%)	(4,223,988)
<その他固定資産計>		36,733,203		
固定資産合計				1,059,700,519
資産合計				1,172,873,525

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	職員等	職員等給与・賃金・福利厚生費等	6,950,519
		㈱キャリアプランニング	留学生就職支援業務委託費	3,300,000
		㈱キャリアタス	合同企業説明会運営委託費	2,673,000
		中国電力㈱	建物に係る電気料	1,652,905
		㈱大塚商会等 計59件	公益目的事業及び収益目的事業に係る電話料金及び消耗品等	5,150,433
			＜未払金計＞	19,726,857
	未払法人税等	広島県, 広島市, 東広島市	法人税等	121,000
			＜未払法人税等計＞	121,000
	未払消費税等	広島東税務署	支払消費税等	4,093,000
			＜未払消費税等計＞	4,093,000
	前受金	豪州Knox Grammar School	令和7年度に実施する事業の前受金である。	1,380,000
			＜前受金費計＞	1,380,000
	預り金	職員等	源泉所得税・住民税・雇用保険料・社会保険料等	286,013
		研修部	社会保険料等	115,138
		＜預り金計＞	401,151	
	賞与引当金	県派遣職員・職員 計27名	令和7年6月に支給する賞与のうち、支給対象期間が令和6年度に帰属する見込額として計上	4,046,654
			＜賞与引当金計＞	4,046,654
	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年以内のもの	1,313,979
東広島市鏡山3-3-1 執務室 ノートPC一式			ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年以内のもの	1,407,959
＜リース債務計＞		2,721,938		
流動負債合計				32,490,600
(固定負債)	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年を超えるもの	3,924,677
			東広島市鏡山3-3-1 執務室 ノートPC一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年を超えるもの
		＜リース債務計＞	6,768,736	
	固定負債合計			
負債合計				39,259,336
正味財産				1,133,614,189

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,762,691	4,046,654	2,762,691		4,046,654

IV 參考資料

1 公益財団法人ひろしま国際センター設立趣意書

近年の国際化には目をみはるものがあり、さまざまな領域において国際化の波が押し寄せています。また地方においても、円高、貿易自由化、帰国児童生徒の増加など国際的枠組みの中で発生する問題は、既に地域での日常生活に与える影響も大きくなりつつあり、今や、国際化、国際交流の意識なくしては、今後の地域の発展や県民生活の安定・向上を図っていくことがむずかしいような状況になってきています。

本県は日本一の移住県であり、古くから留学生を受け入れ、また、世界最初の被爆都市広島を擁することから外国人の往来も多く、加えて海外と経済交流が活発であるなど、国際交流に関しては、多様な交流ルートと実績を持っています。本県としては、これらの実績をもとに諸外国との依存関係を深めながら、地域の発展と活性化を図るために、今後一層国際化、国際交流を積極的に推進していく必要があると考えます。

この推進にあたっては、県民一人ひとりが主役であるとの認識のもとに、関係者が相互に連携して長期的な展望に立ち計画的かつ積極的な取組みを行う必要があると存じます。

そこで、このたび県、市町村、企業、交流団体等が一体となり「財団法人ひろしま国際センター」を設立して、全県レベルの国際化を積極的に推進し、21世紀にふさわしい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりを目指したいと考えています。

また、設立に当たっては関係各位に御出えんのお願いや賛助会員として御参加いただきたいと考えていますので、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 公益財団法人ひろしま国際センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ひろしま国際センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、県民の国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流活動の振興
- (2) 国際交流についての相談
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究
- (4) 国際協力の推進
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島県から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載するよう指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理及び運用)

第7条 この法人の財産の管理及び運用は、会長が行うこととし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出し、第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 会長は、第1項及び前項に掲げる書類を毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第12条 この法人に、評議員3人以上7人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからエまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又ウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

- ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15条の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）
- 3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。
- 4 会長は、評議員に異動があつたときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。
- （評議員の任期）
- 第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第12条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
- （報酬等）
- 第15条 評議員は無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

第5章 評議員会

- （構成）
- 第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。
- （権限）
- 第17条 評議員会は次に掲げる事項について決議する。
- （1）理事及び監事の選任又は解任
 - （2）理事及び監事の報酬等の額
 - （3）評議員に対する報酬等の支給の基準
 - （4）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
 - （5）定款の変更
 - （6）残余財産の処分
 - （7）基本財産の処分又は除外の承認
 - （8）その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- （開催）
- 第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。
- （招集）
- 第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項による請求があつたときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- （議長）
- 第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選出する。
- （定足数）
- 第21条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- （決議）
- 第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- （1）監事の解任
 - （2）評議員に対する報酬等の支給の基準
 - （3）定款の変更
 - （4）基本財産の処分又は除外の承認
 - （5）その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- （決議の省略）
- 第23条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があつたものとみなす。

(報告の省略)

第24条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第25条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員及び理事のうちからその評議員会において選出された議事録署名人2人がこれに記名押印するものとする。

第6章 役員

(役員の設置)

第26条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 13人以上18人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長とし、2人以内を副会長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員の選任)

第27条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 理事会に出席し、意見を述べること。

(3) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了後又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第31条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第32条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって別に定める額の報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事は、その職務を行うために要する経費を支給することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

(損害賠償責任の免除)

第33条 この法人は、一般法人法第198条で準用する第114条第1項の規定により、同法第111条第1項の損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会で定める以外の規則の制定、変更及び廃止
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長を理事会の議長とする。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第28条第5項に規定する理事の職務の執行状況の報告については、適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

第42条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 会員

第43条 この法人の目的に賛同した個人、団体、企業を会員とすることができる。

- 2 会員に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 委員会

第44条 この法人は、事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(合併等)

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議を経て、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第14章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の会長は、高木一之とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

石井 耕二、奥村 和徳、佐藤 利行、島本 泰吉、高本 孝、長崎 邦彦、橋本 康男

5 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

(1) 理事

会長 高木 一之

理事 城納 一昭、黒沢 幸治、和田 行司、渡辺 邦男、上田 みどり、加藤 裕史、嘉本 雄二、喜多川 寛、下坊 和幸、谷村 武士、中村 治、西谷 元、信末 一之、村田 民雄、角倉 博志、木坂 俊治

(2) 監事

山本 敏昭、佐藤 亮二

附 則

1 この定款は、平成31年4月1日から施行する

3 役員名簿

令和7年6月27日現在

職 名	氏 名	所 属
会 長	小 田 宏 史	広島経済同友会代表幹事
副会長	吉 原 誠	マツダ（株）専務執行役員
〃	横 田 美 香	広島県副知事
専務理事	豊 田 義 政	（交流部に常勤）
常務理事	西 田 敏 啓	（研修部に常勤）
理 事	上 田 みどり	広島経済大学名誉教授（ひろしま国際交流サミット議長）
〃	植 野 実智成	広島商工会議所専務理事
〃	金 子 慎 治	広島大学理事・副学長（グローバル化担当）
〃	金 光 義 雅	広島県市長会・広島県町村会事務局長
〃	川 上 武	広島信用金庫理事長
〃	外 林 浩 子	中国電力（株）取締役常務執行役員
〃	高 尾 茂 雄	（株）もみじ銀行取締役執行役員
〃	田 村 和 典	広島ガス（株）取締役常務執行役員
〃	藤 広 稔	（株）広島銀行取締役常務執行役員
〃	村 田 民 雄	特定非営利活動法人NGOひろしま理事長
〃	森 川 伸 江	（公財）広島平和文化センター常務理事
〃	森 下 要 治	広島文教大学学長
〃	山 本 慶一朗	広島経済同友会国際委員会委員長
監 事	菅 坂 典 子	税理士
〃	長谷川 信 男	広島県商工会連合会専務理事

五十音順（会長，副会長，専務理事，常務理事を除く）

理事：18名 監事：2名（敬称略）

4 評議員名簿

令和7年6月27日現在

氏 名	所 属
江 口 和 浩	(公財)東広島市教育文化振興事業団常務理事
小 林 仁 志	福山商工会議所専務理事
小 林 正 明	(株)中国新聞社編集局次長
佐 藤 利 行	福山市立大学理事長兼学長
谷 本 康 成	マツダ(株) コーポレート業務本部総務部部長
濱 本 清 孝	広島県地域政策局国際・平和推進担当部長
林 秀 樹	(一社)広島青年会議所理事長

五十音順 評議員：7名（敬称略）

5 ひろしま国際センターが募集する寄附など

(公財) ひろしま国際センターの事業経費は、基本財産の運用益やメンバーシップ(会員)会費のほか、皆様からいただいた各種の寄附金により賄われています。その主なものは以下のとおりです。

(1) 基本財産への寄附

当センターの基本財産に組み入れ、その運用益は将来にわたり国際交流等、各種事業の財源として活用されます。

(2) メンバーシップ(会員)

個人会員と団体会員があり、年会費はそれぞれ次のとおりです。

〔会費〕個人会員 1口 2,000円/年 ※ 外国人留学生は1,000円/年

団体会員 1口 10,000円/年

メンバーシップ(会員)にご加入いただきますと、センター機関誌(年2回発行)の送付等により、センターが実施する各種事業などの情報を提供させていただくほか、個人会員には「会員カード」をお送りいたします。

(3) 県民支援留学生奨学金

県民の皆様からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口5千円/年)

いただいたご寄附を合わせ、留学生1名当たり月額3万円の奨学金を1年間支給いたします。(72口(36万円)で1名の留学生に1年間奨学金を支給することができます。)

(4) 企業等協力留学生奨学金

企業や団体からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口37万円/年)

いただいたご寄附1口につき1名の留学生に、月額3万円の奨学金を1年間支給するもので、企業・団体の「冠奨学金」的な制度です。

なお、ご協力いただいた企業・団体と、奨学金の支給を受ける留学生との交流会を年2回開催し、相互に交流を深めていただきます。

(5) 草の根国際協力基金募金

県内で地道に国際協力活動をしている民間団体(NGO)の支援を目的とする基金造成のための募金です。いくらからでもご寄附いただけます。

(6) その他事業費、運営費への寄附

この他、チャリティ事業の収益金や香典返しなど、いくらからでもご寄附いただけます。

- ・ いずれのご寄附も随時受け付けております。
 - ・ 当センターは、公益財団法人(特定公益増進法人(所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる法人))に認定されているため、当センターへの寄附については、税法上の特例措置を受けることができます。
 - ・ 県内主要金融機関からの振込手数料は無料となっております。
 - ・ メンバーシップ(会員)会費については、口座振替による納入も受け付けております。
- ※ 詳しくは(公財)ひろしま国際センター交流部までお問い合わせください。

今後、より充実した事業を実施していくために、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。

6 令和7年度企業等協力奨学金支援企業・団体

(令和7年7月1日現在)

企 業 名	企 業 名
マツダ株式会社	一般財団法人多山報恩会
医療法人社団ヤマナ会	株式会社あじかん
株式会社アスティ	株式会社ウッドワン
オタフクホールディングス株式会社	株式会社シンギ
株式会社第一学習社	株式会社中国新聞社
中国電力株式会社	株式会社中電工
西川ゴム工業株式会社	広島ガス株式会社
株式会社広島銀行	一般財団法人広島国際文化財団
広島信用金庫	広島電鉄株式会社
株式会社広島東洋カープ	株式会社プロバホールディングス
株式会社マツダE & T	マツダエース株式会社
マツダロジスティクス株式会社	三島食品株式会社
株式会社メンテックワールド	株式会社もみじ銀行
株式会社モルテン	株式会社いとや
一般社団法人広島県医師会	株式会社福屋
株式会社中国放送	株式会社テレビ新広島
広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ

合計 34企業・団体

(口数順／50音順・敬称略)

7 令和6年度賛助会(メンバーシップ)団体会員

(令和7年3月末現在)	
団体名	団体名
株式会社アドプレックス	株式会社いとや
エリザベト音楽大学	株式会社大方工業所
株式会社大塚商会 広島支店	尾道商工会議所
尾道市立大学	株式会社オンド
賀茂鶴酒造株式会社	関電ファシリティーズ株式会社
株式会社キーレックス	株式会社紀陽
一般社団法人グローカル人財ネットワーク	県立広島大学
こくみん共済 coop 広島推進本部	株式会社サタケ
株式会社シンギ	信用組合 広島商銀
生活協同組合ひろしま	株式会社T a i s e i
一般社団法人中国経済連合会	中国電力株式会社
株式会社中国放送	株式会社中電工
株式会社テレビ新広島	株式会社ニイテック
西川ゴム工業株式会社	東広島商工会議所
比治山大学	株式会社ヒロクラ
広島アセアン協会	広島アルミニウム工業株式会社
広島インドネシア協会	広島オーストリア協会
広島ガス株式会社	広島カナダ協会
株式会社広島銀行	広島グアナファト親善協会
広島経済大学	広島経済同友会
一般社団法人広島県医師会	広島県海外協力隊を育てる会
一般社団法人広島県観光連盟	広島県行政書士会
広島県厚生農業協同組合連合会	一般社団法人広島県歯科医師会
広島県市長会	(福) 広島県社会福祉協議会
広島県商工会連合会	広島県森林組合連合会
広島県町村会	広島県日韓親善協会
広島県日中親善協会	公益社団法人広島県薬剤師会
広島工業大学	広島国際大学
公益財団法人ひろしま産業振興機構	広島市信用組合
広島市役所	広島修道大学
広島商工会議所	広島女学院大学
広島市立大学	広島シンガポール協会

(令和7年3月末現在)

団体名	団体名
広島信用金庫	広島スペイン協会
一般社団法人 広島青年会議所	広島大学
広島タイ交流協会	広島テレビ放送株式会社
広島電鉄株式会社	株式会社広島東洋カープ
広島都市学園大学	広島日印協会
広島日英協会	広島日豪協会
広島日仏協会	広島日米協会
広島日伯協会	ひろしま日本語教室
広島文化学園大学	広島文教大学
特定非営利活動法人 広島ベトナム協会	株式会社広島ホームテレビ
広島ミャンマー協会 (復建調査設計株式会社)	広島ロータリークラブ
公益財団法人広島YMCA国際コミュニティーセンター	広印広島青果株式会社
株式会社福屋	ふくやま国際交流協会
株式会社福山産業翻訳センター	福山商工会議所
福山市立大学	福山大学
福山平成大学	府中商工会議所
府中町国際交流協会	株式会社プロバホールディングス
豊国工業株式会社	株式会社マツダE&T
マツダロジスティクス株式会社	松本峯春税理士・司法書士事務所
三島食品株式会社	株式会社みづま工房
三次商工会議所	株式会社もみじ銀行
株式会社モルテン	安田女子大学
連合広島	

合計 109団体
(50音順・敬称略)



(公財) ひろしま国際センター交流部
〒730-0037
広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ6階
TEL : (082) 541-3777
FAX : (082) 243-2001
Mail : hic@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : 広電袋町電停から東南に徒歩5分。平和大通り沿い(北側)

(公財) ひろしま国際センター研修部
〒739-0046
東広島市鏡山3丁目3番1号
ひろしま国際プラザ内
TEL : (082) 421-5900
FAX : (082) 421-5751
Mail : hicc@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : JR西条駅からJRバスで約15分。水源地前下車後、(広島中央サイエンスパーク内) 徒歩約12分。

ホームページURL

<https://hiroshima-ic.or.jp>

Facebookもチェック 

<https://hiroshima-hip.or.jp> 《ひろしま国際プラザ(研修部)》

冊子名称 : ひろしま国際センターの概要(令和7年度)
発行者 : (公財) ひろしま国際センター
発行年月 : 令和7年7月

(公財) ひろしま国際センター メンバーシップ(会員) 入会のお願い

(公財) ひろしま国際センター(HIC)の各種運営事業は、主として会員の皆様から頂戴する「メンバーシップ(会員)会費」と「基本財産の運用益」により賄われています。

HIC事業に参画し、ご協力を頂けるメンバーシップ(会員)を募集しています。HIC事業の継続・拡充のため、メンバーシップ(会員)への加入について、ご理解とご協力をお願いします。

年会費

個人 1 ☐ 2,000 円 (外国人留学生は 1,000 円)

団体 1 ☐ 10,000 円

有効期間 会費を支払った日から 1 年間

